

『人造り・教育プロジェクト』
事前調査のためのガイドライン
(未定稿)

昭和62年3月

国際協力事業団
社会開発協力部

『人造り・教育プロジェクト』
事前調査のためのガイドライン
(未定稿)

JICA LIBRARY



1033453[0]

昭和 62 年 3 月

国際協力事業団
社会開発協力部

国際協力事業団	
受入 月日	'87. 6. 28
登録 No.	16583
	000
	21.3
	SDC

はじめに

プロジェクト方式技術協力は、専門家派遣、研修員受入、機材供与を有機的に組み合わせて実施され、開発途上国の特定分野において技術協力計画の立案から実施まで、一貫して総合的かつ効果的な技術協力を行うものであり、政府ベースの技術協力の中で重要な位置を占めている。

わが国の政府開発援助の増大に対応して、プロジェクト数は年々増加しており、「人作り・教育プロジェクト」も同様にプロジェクト数の増加と、内容の多様化が進んでいる。

このような情勢に対応して、今後のプロジェクトを効果的かつ効率的に実施するため、プロジェクトの計画段階における調査の重要性が高まっている。また、調査にあたっては、これまでの事業団内部の技術的蓄積を活用することが必要となっている。

このような観点から、海外センター課職員を中心としたタスクフォースを編成し、担当職員がこれまで蓄積してきた事前調査実施に関する知識、手法を集大成し、これを事前調査ガイドラインとしてとりまとめることとした。

本書が、業務参考資料として、プロジェクト方式技術協力案件の効果的な実施、運営に役立てれば幸いである。

なお、今後ともご意見、ご批判を仰ぎつつ、より充実した内容としていきたいと考えている。

昭和62年3月

国際協力事業団

社会開発協力部

部長 山下 生比古

ガイドラインの構成

本ガイドラインの構成は以下のようになっている。

〔1. 「人造り・教育プロジェクト」の位置づけ〕

事業団による海外技術協力事業に占める「人造り・教育プロジェクト」の割合、および「人造り・教育プロジェクト」の地域・形態の動向

〔2. プロジェクト方式技術協力のプロセス〕

プロジェクト方式技術協力の一連の流れの中での、事前調査の位置づけ

〔3. 事前調査の概要〕

事業団担当職員としてなすべき手続き

〔4. 事前調査実施上の留意点〕

事前調査団員としてなすべき事項

目 次

	ページ
1. 「人造り・教育プロジェクト」の位置づけ	1
2. プロジェクト方式技術協力のプロセス	11
2-1. プロジェクトのサイクル	13
2-2. 案件発掘・事前調査段階の手続き	17
3. 事前調査の概要	19
3-1. 事前調査の手順	21
3-2. 事前調査団の編成	23
3-3. 事前準備の概要	23
3-4. 現地調査の概要	25
3-5. 事後整理の概要	27
4. 事前調査実施上の留意点	29
4-1. 調査の進め方に関する留意点	31
4-2. 事前準備実施上の留意点	38
4-3. 現地調査実施上の留意点	44
4-4. 事後整理実施上の留意点	89
付-1 センター事業における一般的課題及び長期的課題	91
付-2 国内における情報収集先	97
付-3 国内での情報源となる資料	101
付-4 調査 T/R 参考事例	107

付-5	QUESTIONNAIRE 参考事例	135
付-6	理論的枠組み (Logical Framework) 手法	163
付-7	プロジェクト技術協力予算科目等の推移	175

1. 「人造り・教育プロジェクト」の位置づけ

1. 「人造り・教育プロジェクト」の位置づけ

「人造り・教育プロジェクト」を含む技術協力センター事業は、JICAが行うプロジェクト方式技術協力（専門家派遣、研修員受入、機材供与の3形態の有機的組み合わせによる総合的な技術協力）の一形態であり、学校教育に対する協力、人材要請に対する協力、研究開発に対する協力、技術開発・改善に対する協力が行われている。その主な分野は教育、職業訓練、科学技術、電気通信、建設、運輸、水産である。

海外技術協力事業経費実績（図1-1、表1-1参照）でみると、プロジェクト方式技術協力に関わる事業は、JICAの行う海外技術協力事業のうちの約30%を占め、重要な位置づけにある。また、技術協力センター事業はプロジェクト方式技術協力全体の中で約30%を占め、農林水産業協力事業に次ぐ経費規模となっている。

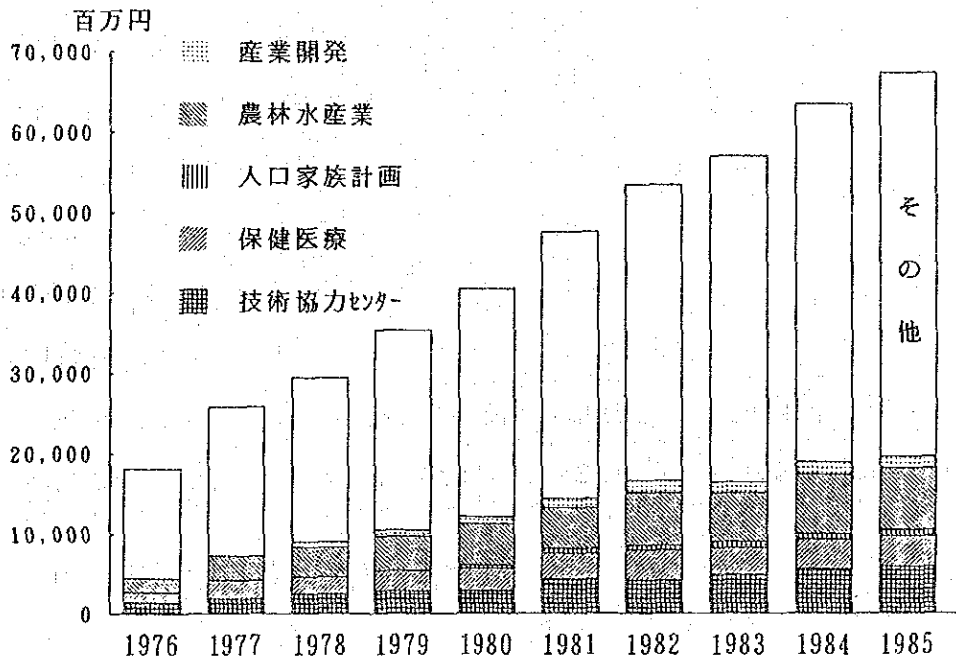


図1-1 海外技術協力事業経費実績の推移

表1-1 海外技術協力事業経費実績

単位：千円

	1976	1977	1978	1979	1980
技術協力センター事業	1,374,811	1,854,701	2,463,950	2,892,017	2,824,060
保健医療協力事業	1,359,441	2,404,886	2,147,254	2,540,922	2,912,352
人口・家族計画協力事業	—	—	—	—	391,248
農林水産業協力事業	1,722,853	3,011,834	3,741,790	4,275,145	5,140,718
産業開発協力事業	—	—	635,500	726,543	833,097
プロ技協計	4,457,105	7,271,421	8,988,494	10,434,627	12,101,475
その他海外技術協力事業	13,593,172	18,570,402	20,470,317	24,965,552	28,441,460
海外技術協力事業計	18,050,277	25,841,823	29,458,811	35,400,179	40,542,935

	1981	1982	1983	1984	1985
技術協力センター事業	4,362,158	4,112,708	4,926,246	5,633,766	5,928,680
保健医療協力事業	3,160,705	3,829,033	3,301,699	3,633,866	3,779,802
人口・家族計画協力事業	555,941	611,404	799,395	719,118	737,345
農林水産業協力事業	5,093,244	6,504,482	5,977,316	7,399,867	7,675,464
産業開発協力事業	1,153,951	1,539,360	1,381,795	1,565,101	1,521,492
プロ技協計	14,325,999	16,596,787	16,386,451	18,951,718	19,644,783
その他海外技術協力事業	33,318,839	36,816,390	40,693,210	44,590,976	47,809,531
海外技術協力事業計	47,644,838	54,413,377	57,077,661	63,542,694	67,454,314

資料：国際協力事業団年報 1977～1986

また、技術協力センター事業の中で「人造り・教育」に関連したプロジェクトを取り扱う社会開発協力部所管の事業経費をみると（図1-2、表1-2参照）、昭和56年度に大きく金額を増加させる（対前年比1.8倍）と同時に、全体に占める割合も昭和55年度までは約70%であったものが、昭和56年度以降は約80%で推移しており、技術協力センター事業の中核をなしている。

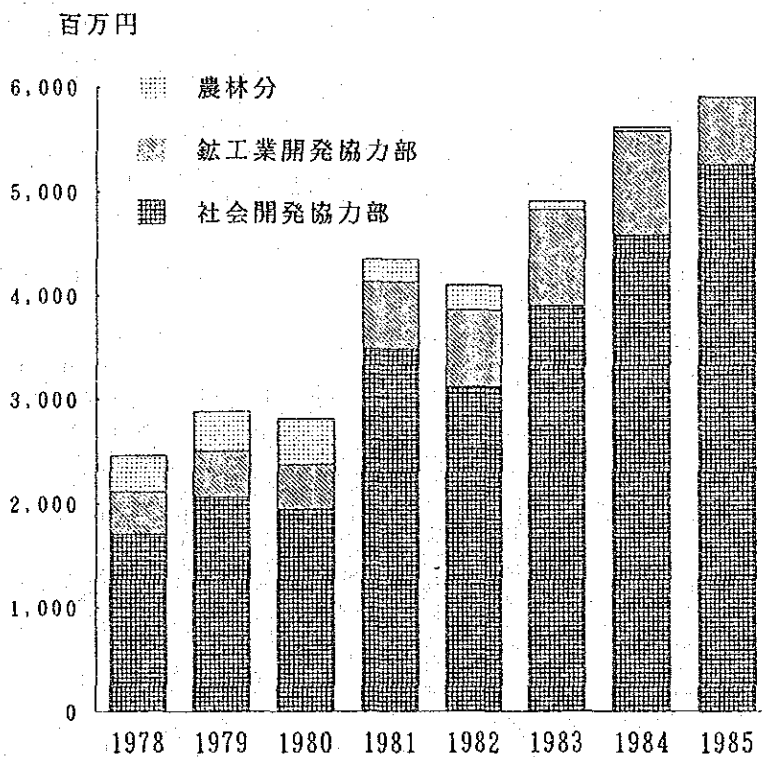


図1-2 技術協力センター事業経費実績の推移

表 1 - 2 技術協力センター事業経費実績

単位：千円

	1978	1979	1980	1981
社会開発協力部	1,706,880	2,068,248	1,952,492	3,494,801
鉱工業開発協力部	407,044	443,241	430,891	644,525
農林分	350,026	380,528	440,677	222,832
合 計	2,463,950	2,892,017	2,824,060	4,362,158

	1982	1983	1984	1985
社会開発協力部	3,128,064	3,913,197	4,590,428	5,273,497
鉱工業開発協力部	748,995	925,311	1,005,909	655,183
農林分	235,649	87,738	37,429	0
合 計	4,112,708	4,926,246	5,633,766	5,928,680

資料：財務諸表

社会開発協力部所管の技術協力センター事業プロジェクトの地域的な分布は図1-3および表1-3に示すとおりであり、1970年代中期までは中近東地域、アジア地域が中心であったが、1970年代末からは中近東地域のプロジェクト数は漸次低減するとともに、アジア地域、中南米地域のプロジェクト数が急増し、1985年にはアジア地域が全体の59%、中南米地域が24%をも占めている。

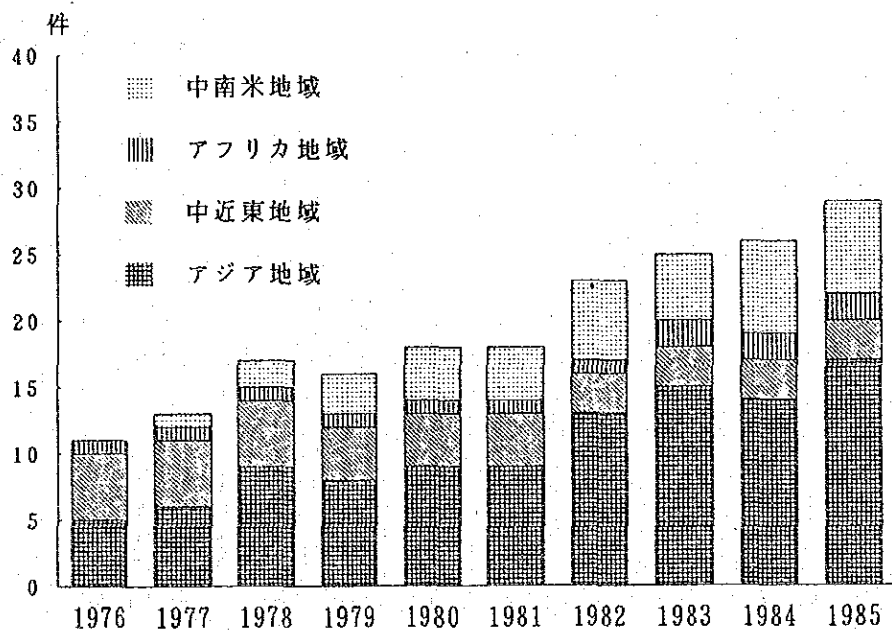


図1-3 地域別技術協力センター事業プロジェクト数の推移
(社会開発協力部)

表1-3 R/D、協定に基づく地域別技術協力センター事業プロジェクト数

- 社会開発協力部 (各年度末、フォローアップを含む)

地 域	1976	1977	1978	1979	1980
アジア地域	5	6	9	8	9
中近東地域	5	5	5	4	4
アフリカ地域	1	1	1	1	1
中南米地域	0	1	2	3	4
大洋州地域	0	0	0	0	0
合 計	11	13	17	16	18

地 域	1981	1982	1983	1984	1985
アジア地域	9	13	15	14	17
中近東地域	4	3	3	3	3
アフリカ地域	1	1	2	2	2
中南米地域	4	6	5	7	7
大洋州地域	0	0	0	0	0
合 計	18	23	25	26	29

資料：国際協力事業団年報より作成

社会開発協力部所管の技術協力センター事業は「人造り・教育プロジェクト」を対象としているが、① 学校教育に対する協力、② 職業訓練に対する協力、および③ 企業内（公的）教育・訓練に大別することができる。これらの分類別のプロジェクト数の推移をみると、図1-4および表1-4に示すとおりであり、職業訓練が中心となっているが、近年企業内訓練型のプロジェクトも増加している。

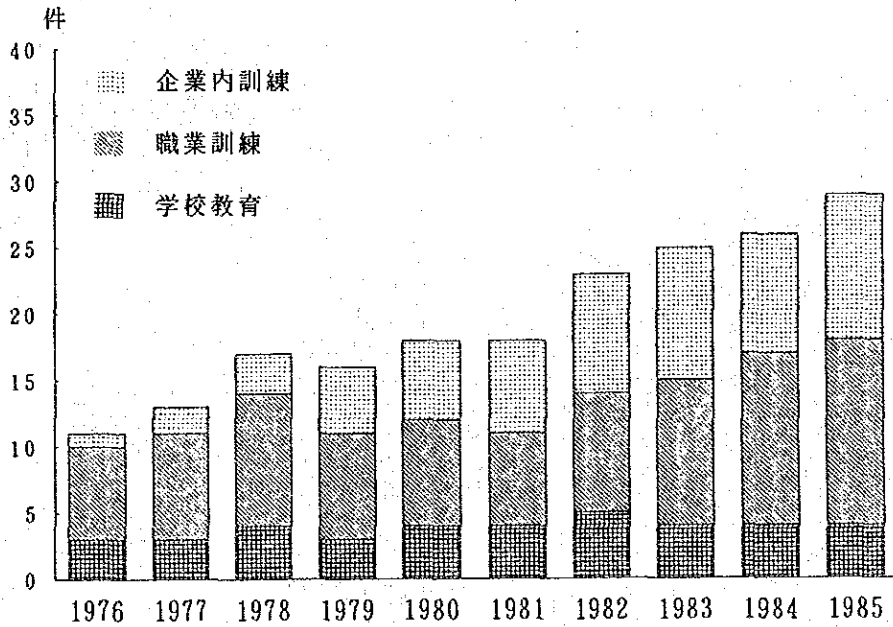


図1-4 分類別技術協力センター事業プロジェクト数の推移
(社会開発協力部)

表1-4 R/D、協定に基づく分類別技術協力センター事業プロジェクト数

- 社会開発協力部 (各年度末、フォローアップを含む)

分 類	1976	1977	1978	1979	1980
学 校 教 育	3	3	4	3	4
職 業 訓 練	7	8	10	8	8
企 業 内 訓 練	1	2	3	5	6
合 計	11	13	17	16	18

分 類	1981	1982	1983	1984	1985
学 校 教 育	4	5	4	4	4
職 業 訓 練	7	9	11	13	14
企 業 内 訓 練	7	9	10	9	11
合 計	18	23	25	26	29

資料：国際協力事業団年報より作成

2. プロジェクト方式技術協力のプロセス

2-1 プロジェクトのサイクル

2-2 案件発掘・事前調査段階の手続き

2. プロジェクト方式技術協力のプロセス

2-1. プロジェクトのサイクル

プロジェクトの発掘から計画立案、実施を経て終了に至るまでのプロセスは図2-1に示すとおりである。以下に各段階における概要を示す。

(1) 案件発掘

プロジェクト方式技術協力は、政府ベース協力の一環として、相手国からの正式協力要請が受理された段階から具体的な手続きが開始される。しかし、相手国からの要請を待つだけでなく、実際には相手国のニーズを的確に把握し、優良プロジェクトを発掘するため、在外公館、事業団海外事務所等を通じて、毎年4月頃定期的に情報の収集（在外公館からは「技術協力量件調査表」を提出せしめている）を行って予算要求に反映するとともに、必要に応じ、プロジェクト・ファイナディング・チームあるいは年次協議チーム（年次協議対象国はアジア地域を中心に11カ国）を派遣している。

(2) 事前調査

案件発掘の段階で入手した諸情報等を基礎にし、選定された案件を対象として、協力内容および範囲を検討し、協力の妥当性を判断するための資料収集等を目的として事前調査団を派遣する。

案件発掘段階において入手した情報では、相手国からの要請内容が不明確な場合には、事前調査に先立って、相手国関係期間のプロジェクトに対する以降を把握し、関連資料・情報を入手するため予備調査団を派遣することもある。

また、事前調査実施後、協力内容をより詳細に検討（教育・訓練プロジェクトにおいてはシラバスの検討、必要資機材の検討、等）するため、必要に応じ長期調査員を派遣して補足的データの入手を図る。

プロジェクト方式技術協力を効果的、効率的に実施するためには、事前調査

が重要な役割を果たし、協力計画立案までのステージに従って調査を進める必要がある。

(3) 実施協議

事前調査に基づき、プロジェクトとして実施しうるめどがついた段階で、実施協議チームを派遣する。調査団は、相手国関係者と協力内容について協議し、その結果を討議議事録(R/D: Record of Discussion)として、また、具体的協力目標、協力活動を、暫定実施計画(TIP: Temporary Implementation Program)としてとりまとめ、署名・交換する。

(4) 準備作業

R/Dの書名により実施段階に入るが、相手国の受入準備と並行して、日本から必要に応じ、短期の専門家を派遣して実施設計等、実施にかかる準備を行う場合がある。

日本国内においては、関係各機関により国内協力体制の確立、専門家の入選、派遣前専門家の研修、供与機材選定、テキスト等教材、視聴覚教材、研修員(カウンターパート)受入等の準備を行う。

(5) 実施

実施にあたって、個別の技術協力と同様の手続きで、専門家派遣、機材の供与、研修員の受入を具体的活動計画に沿って効果的に実施し、目標の実現に努める。

プロジェクトが相手国に引き継がれ自立的に運営し得る段階に至るまでには、予測しえない事態が発生することも多く、これらに対応して応急対策費、プロジェクト基盤整備費、中堅技術者要請対策費等の活用を図るとともに、本部より派遣される計画打合チーム、巡回指導チームと十分協議しつつ具体的活動計画を修正する等、積極的かつ柔軟な対応をすることが望まれる。

(6) エバリュエーション

協力期間満了時期が近づいたプロジェクトについて、エバリュエーションチームを派遣して、効果の測定、引き継ぎの可能性等を判断する。

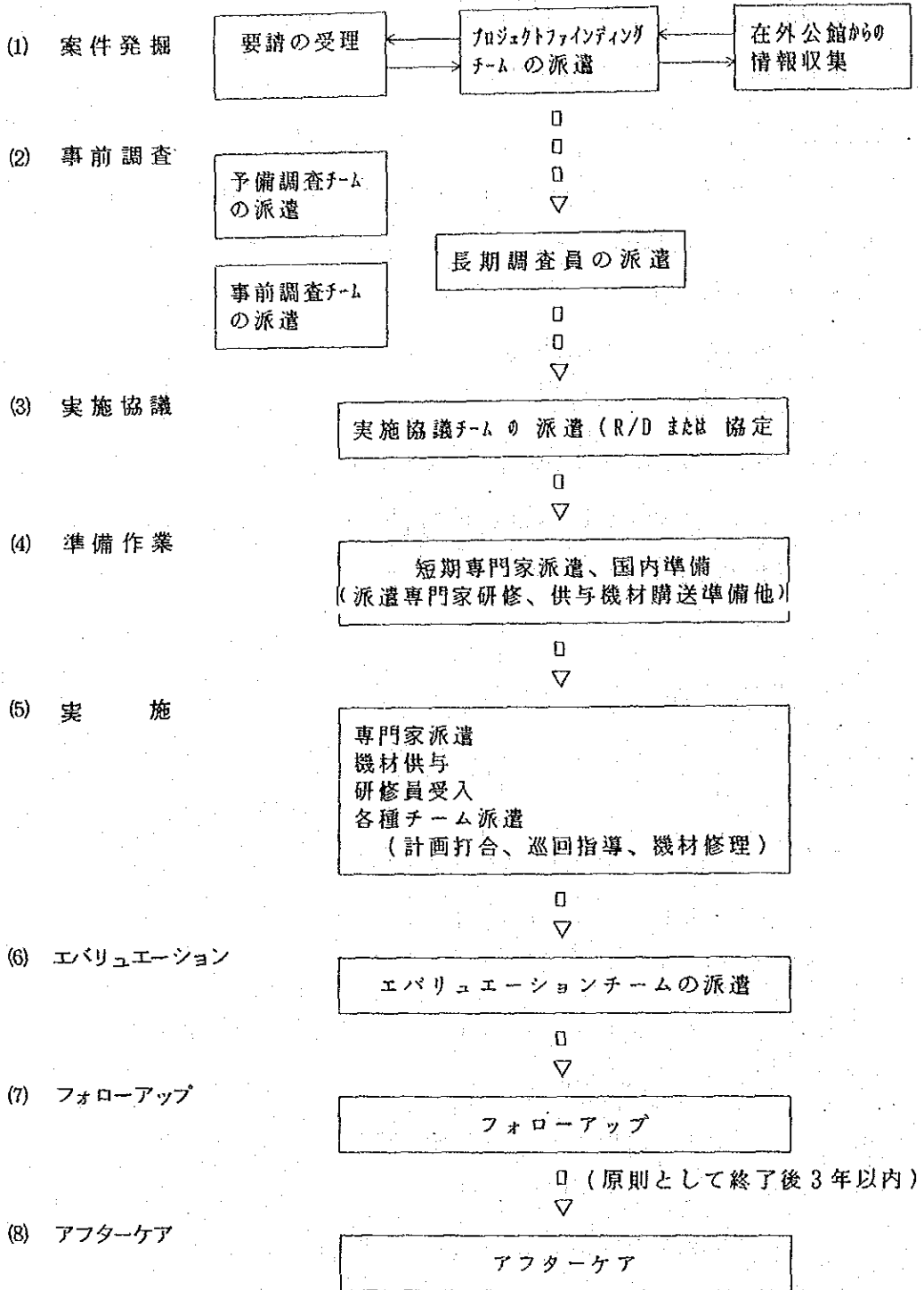
(7) フォローアップ

エバリュエーションの結果、必要とされる場合は、当初の協力目標を達成できていない分野を中心に、機材供与、短期専門家派遣、カウンターパートの訓練等、各種形態のフォローアップ協力を行うことがある。フォローアップを行うのは、原則としてプロジェクト終了後3年以内である。

(8) アフターケア

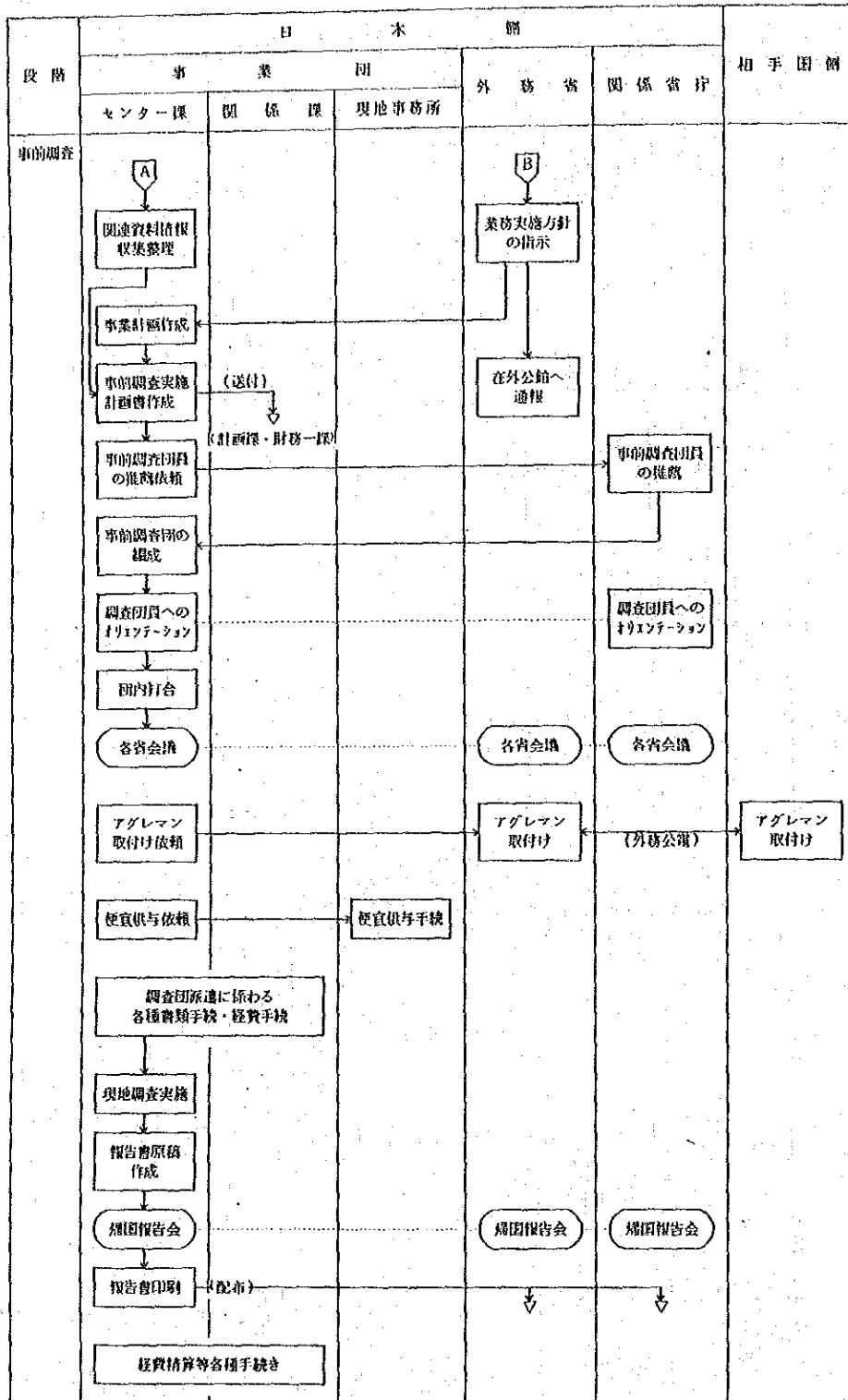
協力期間終了後、3年以上経過し、自助努力の成果が見られるプロジェクトにつき、調査、スペアパーツ等小額の機材供与および短期専門家の派遣により、アフターケアを行うことがある。

図2-1 プロジェクトサイクル



(終了後3年以上を経過)

表 2 - 1 案件発掘・事前調査段階の手続き (つづき)



3. 事前調査の概要

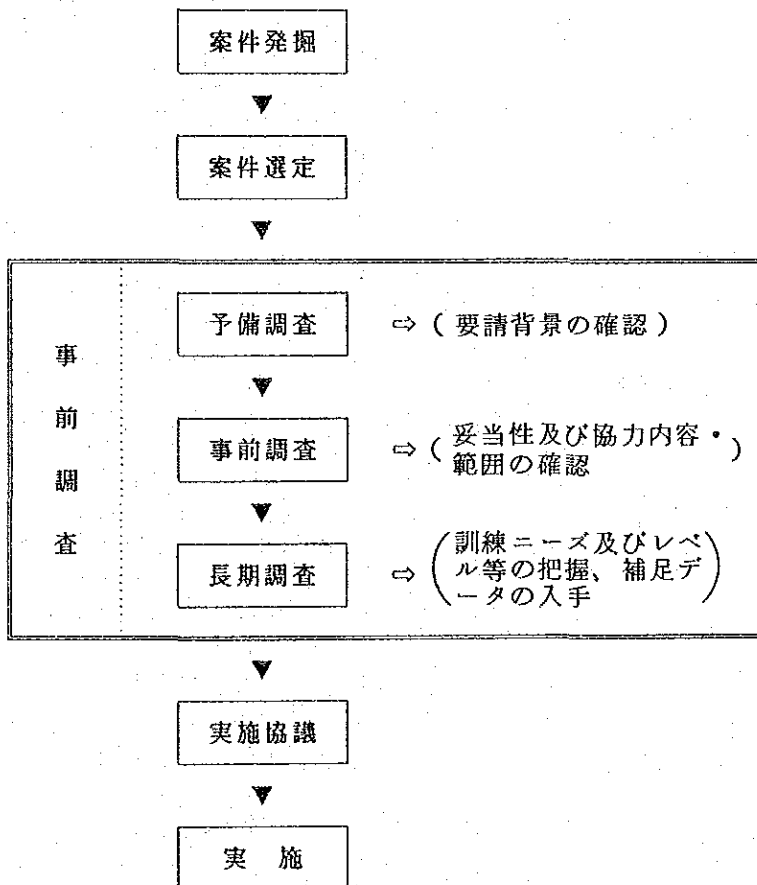
-
- 3-1 事前調査の手順
 - 3-2 事前調査団の編成
 - 3-3 事前準備の概要
 - 3-4 現地調査の概要
 - 3-5 事後整理の概要
-

3. 事前調査の概要

3-1. 事前調査の手順

事前調査は、広義には案件の選定後、実施に至るまでの過程で、協力計画の立案に資することを目的として行われる調査であり、その段階により、予備調査、事前調査（狭義の）、長期調査とがある（図3-1参照）。

図3-1 事前調査の流れ



いずれの場合においても調査の手順は、派遣前の事前準備、現地調査および帰国後の事後整理に区分される（表3-1参照）。

表 3 - 1 事前調査実施の標準的手続き

	相手国	外務省	関係 各省	事業団	
				本部	調査団
事前調査団の編成			○	○	
事前準備					
調査のオリエンテーション			○	○	○
調査日程、T/R等の作成				○	○
Questionnaireの作成、送付				○	○
国内資料・情報の収集				○	○
対処方針(案)の作成				○	○
対処方針の了解		○	○	○	○
現地調査					
相手国政府の要請内容等聴取	○				○
現地踏査	○				○
資料・情報の収集	○				○
ミニッツの締結	○	(在外公館)		(海外事務所)	○
調査結果報告	○	(在外公館)		(海外事務所)	○
事後整理					
調査報告書作成				○	○
帰国報告		○	○	○	○

事前調査実施の上記各段階において、事業団の立場から留意しなければならぬ事項は、3-2.以降に示すとおりである。

3-2. 事前調査団の編成

事前調査団は、事業団の職員および関係各省の推薦による関係官公庁、および公社・公団の職員によって構成することを原則としている。

ただし必要な場合には、調査業務を効果的、効率的に実施するため民間企業のコンサルタントを活用し、行うこともある。

調査団員数は、昭和54年度までは4～5名の調査が多かったが、昭和55年度以降は案件の大型化にともない調査団員数が増え、5～7名の調査団が多く派遣されるようになってきた（最大では11名）。調査団員数の決定は、対象案件の内容により異なり、調査に必要とされる専門分野、ならびに現地調査の効率的実施等を考慮して定められる。

3-3. 事前準備の概要

事前調査を開始するにあたっては、事業団および関係各省の担当職員等から調査団員に対し、事前調査に関する十分なオリエンテーションを行う必要がある。

オリエンテーションの内容は、概略次のとおりである。

- ・ 国際協力のしくみ
- ・ 事前調査団の役割
- ・ 相手国の一般事情
- ・ 当該プロジェクトの経緯および要請内容
- ・ 当該プロジェクトに関する資料および情報の提示
- ・ 調査団派遣に関する諸事務手続
- ・ 各団員の担当分野及び調査内容の確認
- ・ 報告書の構成、報告書作成に関する分担の明確化

事前調査において、事業団担当課が中心となって、事前調査団の権限の範囲・

裁量のできる範囲それぞれのケースを想定し、現地調査における対処方針（想定問答）案を作成する。対処方針案について、調査団派遣前に外務省他、関係各省に説明し了解を得ておく必要がある。この了解は、通常、関係各省の担当者を含む関係者からなる各省会議においてなされる。

なお、事業団担当者として、事前準備段階でなすべき手続きは、表3-2に示すとおりである。

表3-2 調査団派遣に係わる手続

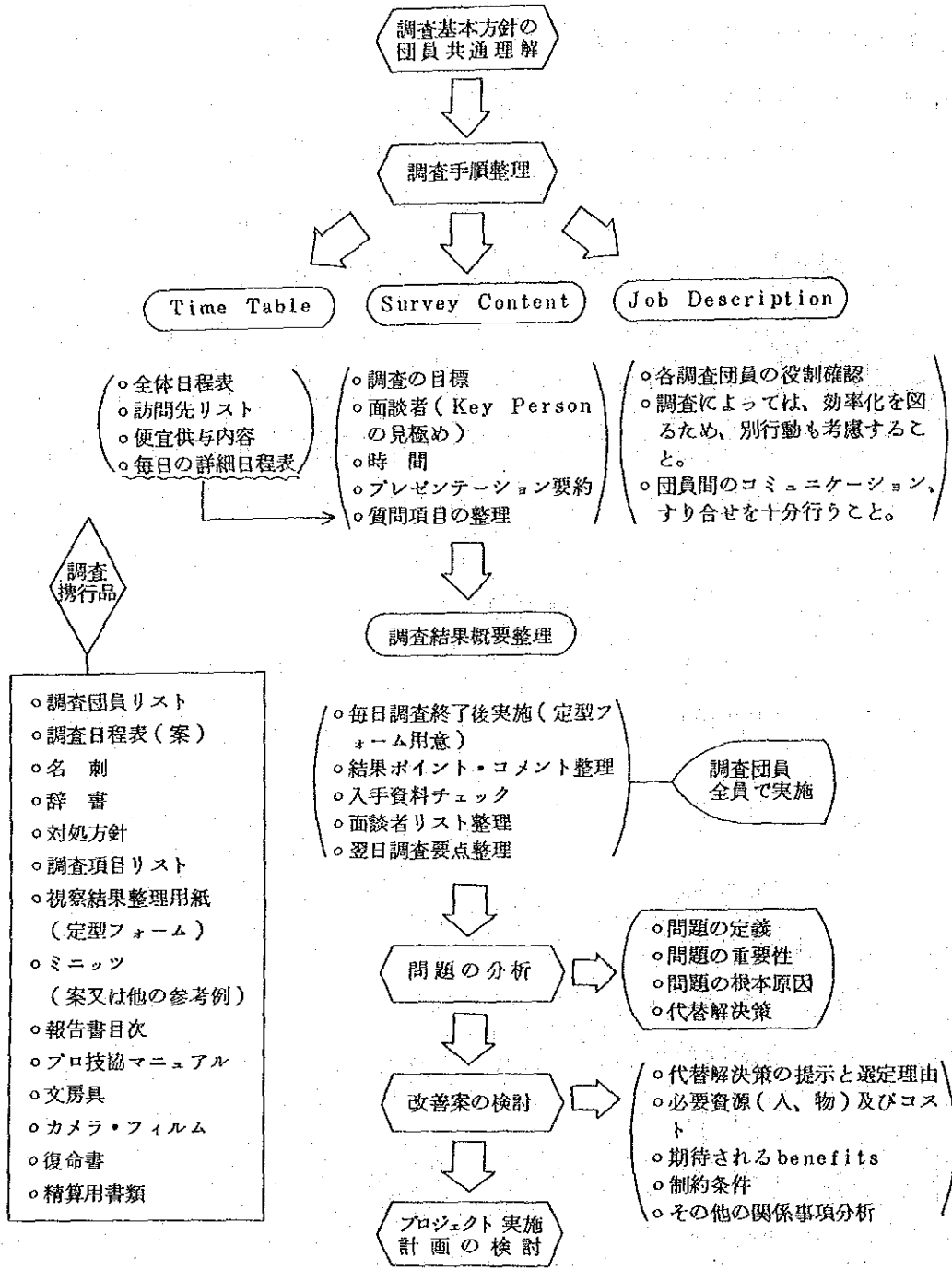
調査方法	書類手続	経費手続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程、メンバー構成、調査 T / R 大枠決定 ・ 各省会議 ・ 団員、担当の決定 ・ 調査のオリエンテーション ・ Questionnaire の作成 ・ 国内資料・情報の収集 ・ 対処方針（案）の作成 ・ 各省会議（対処方針の了解） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会説明 ・ 調査実施計画書 ・ 調査団員推薦依頼 ・ 調査団員推薦回答 ・ アグレマン取付け依頼（派遣計画表添付） ・ アグレマン取付け（外務公電） ・ 派遣決定および臨時会計役の任命 ・ 調査団派遣に係わる決裁 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> 格付決定 派遣決定報告 公用旅券発給依頼 便宜供与依頼 派遣依頼 委嘱状交付 </div> ・ 海外事務所宛（外務省—大使館宛）便宜供与依頼 ・ 海外事務所 宛団員構成、日程、T / R 連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空賃見積 ・ 旅程表 ・ 派遣計画表 ・ 調査日程 ・ 調査旅費算出明細諸 ・ 現地調査費 ・ 旅行雑費 ・ 海外共済、労災加入 ・ 国内旅費 ・ 経費負担証明 ・ 外貨交換依頼書 ・ 資機材購入 ・ デリバリー <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;"> 出発届 委嘱状交付 公用旅券 経費支給 航空券 </div>

3-4. 現地調査

現地調査は通常、約10～20日の期間で行われるが、対象案件の規模、内容等により、その期間は異なる。限られた期間の中で最大の効果を上げるためには、国内において事前に調査日程を十分検討する必要があり、日程内に円滑に実施できるよう、現地調査を実施するにあたっては、相手国の会計年度（予算編成時期）および教育年度（長期休暇時期）等を勘案し、相手国政府関係者との十分な協議、および必要な現地踏査の実施が行われるよう留意しなければならない。

また、事前に準備し国内で了解を得てある対処方針から著しく外れた問題点が提起されたり、事前調査団の権限・裁量のできる範囲をこえる新たな提案があった場合には、在外公館または事業団現地事務所を通じ、日本側の対応を確認する必要がある。なお、現地調査の流れは図3-2に示すとおりである。

図 3 - 2 現地調査の流れ



3-5. 事後整理

事前調査団は、帰国後事前調査結果について、事業団および関係各省に報告、説明を行わなければならない。職員は、出張復命書を速やかに提出しなければならない。

報告会は、事前調査報告書の作成を待って行うことが望ましいが、その作成に日時を要する場合には、事前調査結果を要約した資料を作成し、できる限り早期に報告を行う。

なお、事業団担当者として、事前調査団帰国後に行わなければならない手続きは表3-3に示すとおりである。

表3-3 事前調査帰国後の手続

調査結果	書類手続	経費手続
・ 帰国報告会	・ 報告書区分指定	・ 帰国届
・ 報告書作成	・ 報告書序文	・ 出張復命書
・ 関係資料整理	・ 報告書配布、登録	・ 経費精算

4. 事前調査実施上の留意点

-
- 4-1 調査の進め方に対する留意点
 - 4-2 事前準備実施上の留意点
 - 4-3 現地調査実施上の留意点
 - 4-3 事後整理実施上の留意点
-

4. 事前調査実施上の留意点

4-1. 調査の進め方に関する留意点

調査実施のフローチャートは図4-1に示すとおりであるが、下記に調査の進め方に関する留意点を事前準備、現地調査、事後整理の各段階に分けて整理する。

(1) 事前準備

〔調査の位置づけ、アウトプットの明確化〕

・調査開始にあたっては、調査の目的を十分に理解し、プロジェクトの実施に対する当該調査の位置づけを確認し、調査に求められるアウトプットを明確化する。プロジェクト準備段階の調査には、「3. 事前調査の概要」で述べたように、準備の進展度合により予備調査、事前調査、長期調査の3形態があるが、これらの一般的な調査目的、および調査の役割は表4-1に示すとおりである。

〔調査T/R、作業日程の作成〕

・調査の初期の段階において、必要なアウトプットを出すために必要となる作業項目、作業手順を整理し、調査T/Rおよび作業日程を作成することにより、限られた調査期間の中での作業の効率化を図る。

〔団員内での業務分担の明確化〕

・各団員の責任範囲と具体的業務分担を明確にし、各団員による調査内容の重複、あるいは欠落がないようにする。

〔現地調査計画の作成〕

・現地調査における調査項目を整理し、現地における調査日程案を作成するとともに、相手国関係機関への質問事項を整理する。これらは、事前に事業団

現地事務所等を通じて送付し、必要があれば日程案の変更をおおぐとともに、必要な準備（資料作成、相手国関係機関内の意見調整、訪問先のアポイントメント、等）を行ってもらおう。

- ・帰国後は、当該調査業務のみならず、日常業務の中で報告書を作成するため、十分な時間の確保が困難である。従って、現地調査日程は、現地において報告書の原稿が作成できるよう、余裕を持ったものとする。

表 4 - 1 プロジェクト準備段階における各調査の目的および役割

調査の種類	調 査 目 的	調 査 の 役 割
予備調査	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済基礎情報の収集 ・プロジェクトのニーズの把握 	当該プロジェクトの背景、プロジェクトの必要性、政策上の位置づけ、および要請内容を把握する。また、相手国関係機関のプロジェクトに関する対応、実施に対する意欲を確認する。
事前調査	<ul style="list-style-type: none"> ・協力実施の可能性の確認 ・協力実施の妥当性の確認 ・協力内容・範囲の検討 	当該プロジェクトの実施体制（実施機関の体制だけでなく、プロジェクトを取り巻く社会経済環境の中での実施体制を含む）の把握を行い、プロジェクトのマスタープランを策定する。また、目標を定量化し、定量的評価を実施するために必要となるベースラインデータを収集・整理する。
長期調査	プロジェクト実施計画、協力計画等を策定するのに、欠如または不十分な事項を詳細に調査する。	協力内容を定めるために必要となる、社会的要請背景及びニーズ等を確認するとともに、協力の範囲を決定するために必要となる技術的内容に関する調査を実施する。

(2) 現地調査

- ・現地調査の開始にあたっては、当該調査団の権限の範囲、協力実施までのスケジュールの中での調査の位置づけを相手側に明確に示し、必要以上の期待を与えないようにする。

〔客観的な調査の実施〕

- ・相手国実施機関は、プロジェクトに対して大きな期待をいただいております、協議に際しても実施に対する不安要因が出にくい状況にあることが多い。したがって調査団は、実施機関からの意見を冷静に聞き、外部（民間を含めた）からの情報もあわせ判断しなければならない。
- ・事業団現地事務所、日本大使館等の現地日本側関係者から、これまでの経緯、相手国側の認識、期待度等を聴取することも重要であるが、この際にもプロジェクト実施に対する過度の期待が含まれていないか、冷静に判断する必要がある。

〔調査団内での意思統一〕

- ・現地調査期間中は、限られた時間の有効利用を図るため、団員が分散して行動する場合もあり、また、同一直行動を取る場合でも、各専門分野、語学力等が異なるため、調査内容の理解に差がでる場合がある。したがって、原則として毎日ミーティングを持ち、団員内での共通理解を図るようにするとともに、お互いの日程の調整を行う。
- ・相手側関係機関と協議を行うに際しては、あらかじめ調査団内での意思統一を図り、明確な方針を定めた上で臨まなければならない。

〔円滑な協議の実施〕

- ・協議の場では、相手側の出席者名、所属機関、地位、権限を明確に把握し、相手側の責任範囲の事項について協議を進め、協議のむだがないようにする。
- ・協議を進める際には、調査団の中での交渉窓口を定め（通常は団長）、議論が混乱しないようにする。

〔協議事項の確認〕

- ・協議内容は必ず記録し、内容が明確に把握できない場合には相手側に再確認を求め、日本側の推測による判断を残さないようにする。
- ・相手側から約束を取りつきたい時には、必ず文書を要求し、受け取ること。逆に、日本側が約束出来ない事項、誤解されたくない事項については、文書として残さないようにする。
- ・予備調査、事前調査においては、相手側との最終協議の際に次の事項を確認し、ミニッツを交換する。

- ・協議した事項
- ・合意に達した事項
- ・合意に達しなかった事項、双方の主張と相違点
- ・協議にもとづき双方が履行すべき事項、手順、期限

〔現地での報告〕

- ・現地調査結果は、できれば概要をペーパーにとりまとめたの上、事業団現地事務所、大使館等の現地日本関係者に報告し、調査のフォローアップが必要であれば依頼する。

〔報告書原稿の作成〕

- ・ 現地調査期間は限られたものであり、資料・情報収集・分析、協議等、タイトなスケジュールになりがちであるが、現地での印象が薄れないうちに、できるだけ現地で報告書原稿を作成するようにする。

(3) 事後整理

〔帰国報告会の実施〕

- ・ できる限り早期に帰国報告を行い、日本国内の関係者に結果を伝達するとともに、報告書を作成する。

〔報告書の作成〕

- ・ 報告書の作成は、「プロジェクト方式技術協力報告書作成指針」（昭和61年4月、国際協力事業団）にもとづき、調査結果を整理する。

図4-1 調査実施フローチャート

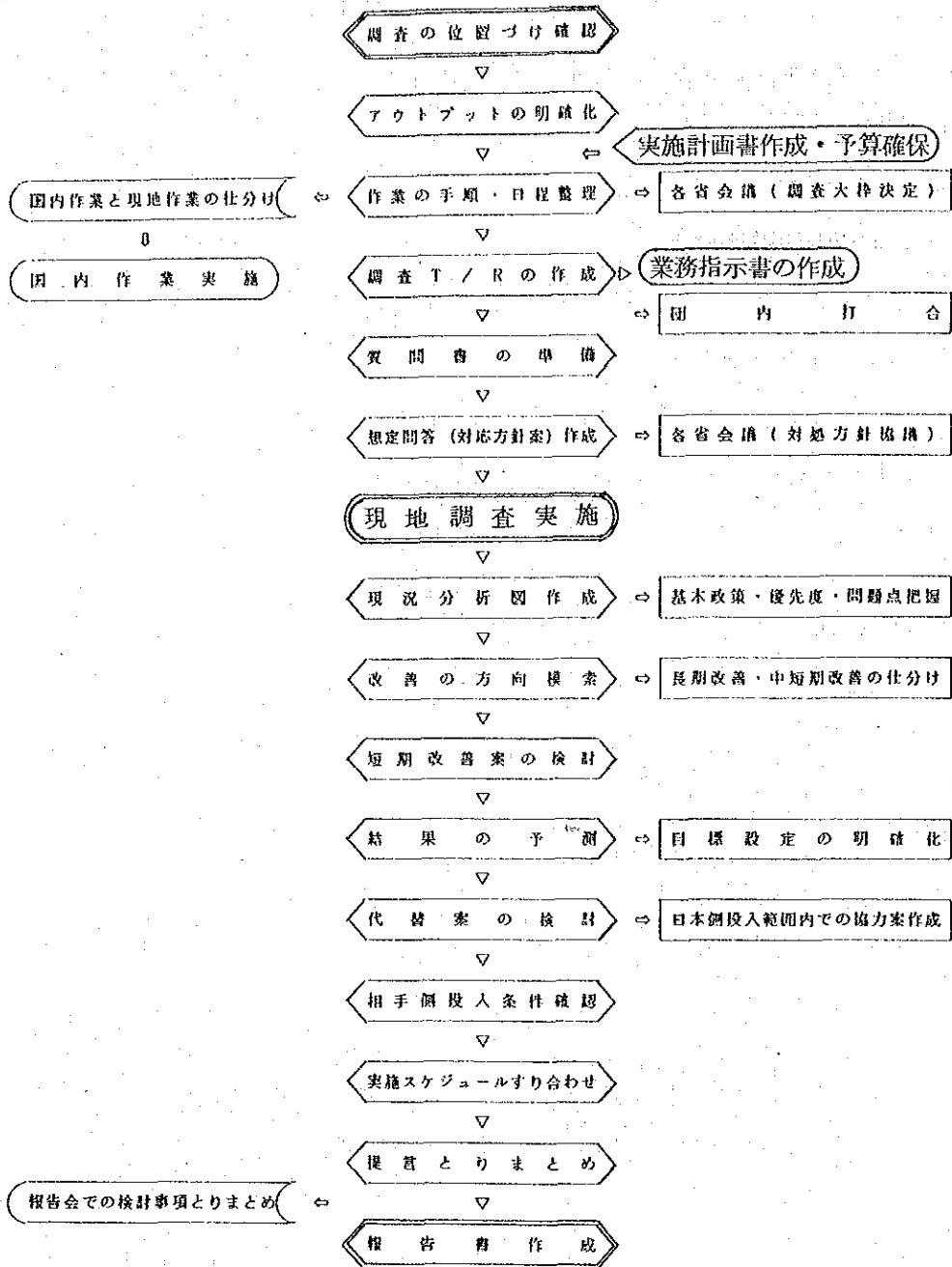


表 4 - 2 調査手続きの日程

<p>3カ月前</p> <p>2カ月前</p> <p>1カ月前</p>	<ul style="list-style-type: none"> { 理事会説明資料作成 { 各省会議 { 調査実施計画書作成 (日程、メンバー構成、調査T/R大枠決定) { 団員推薦依頼 { 団員決定、調査オリエンテーション { 国内資料収集・分析 { 現地調査日程案・Questionnaire を相手国関係機関に送付 { 各省会議(対処方針協議) { デリバリー(2日前) 	<p style="text-align: center; border: 1px solid black;">事前準備</p>
	<p style="text-align: center;">(調査期間は案件の規模、内容等により異なる)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black;">現地調査</p>
<p>1カ月後</p> <p>2カ月後</p>	<ul style="list-style-type: none"> { 現地調査結果の要約 { 帰国報告会 { 報告書原稿完成・印刷依頼 { 現地収集資料整理 { 報告書校正 { 報告書ゲラ校正 { 報告書印刷完了(帰国後2ヶ月以内の完成を目途とする。) 	<p style="text-align: center; border: 1px solid black;">事後整理</p>

4-2. 事前準備実施上の留意点

(1) 相手国政府の要請内容確認

相手国政府から提出されたプロジェクト要請書によって、当該プロジェクトの概要、相手国政府の要請内容および背景を把握する。

プロジェクト要請書の内容が不明確な場合においては、大使館より外務省に提出される「技術協力プロジェクト要請案件調査」、その他の公電、公信等の関連情報によって、相手国の要請内容を確認することも必要になる。

なお、予備調査段階において情報量が不足する場合には、事業団在外事務所等を通じて相手側実施機関より、要請の意図、プロジェクトの位置づけ・妥当性等を確認する場合もある。

(2) 国内資料・情報の収集

国内において、相手国の一般事情、当該プロジェクトに関連する資料および情報を収集し、当該プロジェクトの、相手国社会経済開発の中での役割、位置づけを把握するとともに、現地調査におけるチェックポイントを明らかにする。

国内において収集可能な資料・情報源としては、付-3に示すような機関がある。また、各国の概要等について参考となる資料は、付-4に示すものがある。これらの機関、資料以外にも個別のプロジェクトに関して有用なものが多くあるので、日常の業務の中においても関連機関への人的ネットワークを広げ、円滑な情報収集活動が行えるようにしておくことも肝要である。もちろん事業団内部には、各国、各分野の情報に精通した人材がそろっており、事業団内部で書面となっていない、個人の持つ情報を活かすことも必要である。

なお事前調査団は、現地調査の際に国内で収集済の資料について、相手国関係者に重複して要求することのないように、十分留意しなければならない。

(3) プロジェクトの位置づけの把握

上記(1)および(2)の収集資料にもとづき分析を行い、相手国の社会経済情勢の

中における位置づけを把握する。分析内容は以下のとおりである。

〔当該プロジェクトの概要〕

相手国からの要請書等をもとに、当該プロジェクトの目的、内容、組織等を整理し、その中におけるわが国による協力の内容、範囲を整理し、プロジェクト全体の目的とわが国協力部分の目的とを明確にする。

〔社会経済動向（人口、GDP、輸出入、等）〕

特に、学校教育あるいは職業訓練プロジェクトの場合には、プロジェクトの教育・訓練の対象が広く一般となるため、プロジェクトに対するニーズを把握するため、その基礎となる人口については年齢階層別に把握しておくことが望ましい。また、GDP・国民一人当たりGDP等の経済指標についても現況の動向を把握し、後述する国家開発計画の実現可能性を判断する材料とする。

〔産業構造（産業別就業者数、産業別生産額、等）〕

「人作り・教育プロジェクト」は、当該国における生産活動に資する人材養成を目的としており、教育・訓練内容は産業界において実践的に役立つものが要求されている。したがって、当該プロジェクトが関連する産業分野の就業者、生産額におけるシェアの動向を分析し、産業面からのプロジェクトに対するニーズを把握する。

〔国家開発計画の概要〕

国家開発計画における教育・訓練分野および関連産業分野の位置づけ、重点施策を整理し、そこにおける当該プロジェクトの位置づけを明らかにする。

〔経済技術協力の動向〕

わが国および第三国・国際機関による当該国への援助額の推移をマクロに把握し、当該国にとってのわが国協力の位置づけ、わが国の協力対象国としての当該国の位置づけを把握する。また、教育・訓練分野あるいは関連産業分野等における経済技術協力について、プロジェクト単位に把握し、既往のプロジェクト（第三国・国際機関によるものも含めて）と、当該プロジェクトとの関係を明らかにし、類似プロジェクトとの重複を避けるようする。

（４）協力範囲、内容の検討〔事前調査、長期調査の場合〕

相手国側よりなされた技術協力の要請に対して、専門家派遣の可能性等、日本の協力の可能性について関係各省と協議を行い、わが国の協力できるプロジェクトの範囲、内容を検討する。

また類似プロジェクトに関する報告書が入手できる場合には、これを参考にし、過去に生じた問題点等を未然に防ぐよう協力計画を検討する。

（５）“Project Guideline”の作成〔事前調査、長期調査の場合〕

事前準備のとりまとめとして、協力の基本方針および実施計画等を折り込んだ“Project Guideline”を作成し、プロジェクトの問題点、検討事項等を明らかにし、これを関係各省に説明し、了解を得る。“Project Guideline”は、相手国側よりの要請に対する対案であり、事前調査の場合には現地調査にこれを持参し、協議を行うこととなる。長期調査の場合にはこれにもとづき、協力の具体的内容をつめるための調査が実施される。

“Project Guideline”に記載される項目は次のとおりである。

- ・プロジェクトの背景、経緯
- ・プロジェクトの概要（目的、機能、組織、等）
- ・協力の概要（期間、スケジュール、予算措置等）

(6) 現地調査内容の検討

プロジェクトの実施の可能性を確認し、わが国の協力に関する提言、勧告を行うために必要となる資料、情報を整理し、国内で収集できない部分を現地調査において収集する。

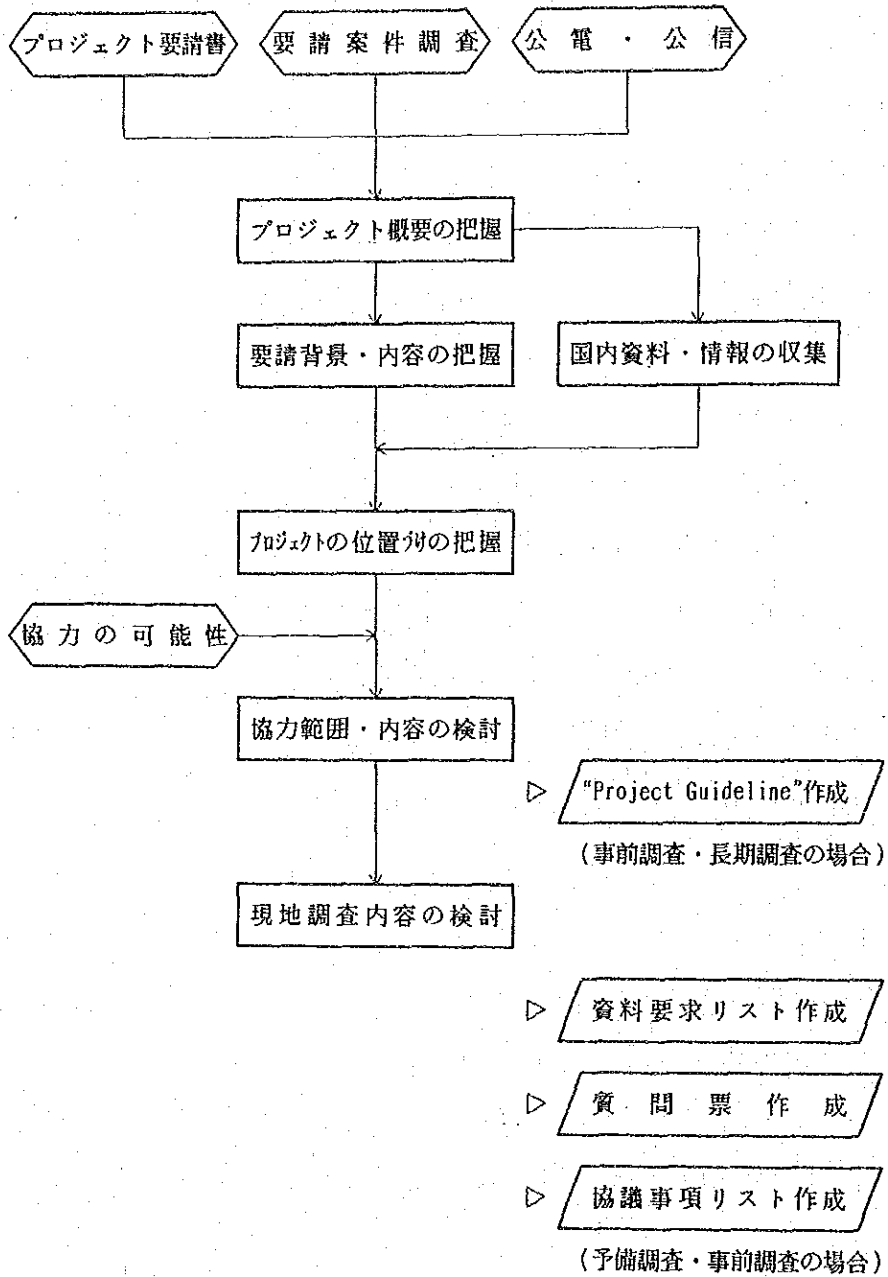
限られた期間内で、現地調査を効率化的に実施するためには、現地で収集すべき資料・情報とその所在について、事前に国内で整理し、これを資料要求リストおよび質問票としてとりまとめる。ただし現地においては、数値化された資料、統計情報が不十分であることが多く、必要事項は極力具体的に示し、先方が答えやすいように配慮する。

また、プロジェクトおよび協力の範囲、内容等について協議が必要な場合（予備調査、事前調査において）には、その項目を整理しておく。

(7) 相手国関係機関の概況把握

相手国の実施機関をはじめとした、関係各機関の名称、組織、機能をあらかじめ把握し、現地における調査、協議が円滑に行えるようする。資料としては、事業団作成の「各国行政機構」等があるが、国内で収集した資料を事業団現地事務所に送付し、最新のデータに更新してもらうことが必要である。

図4-2 事前準備のフローチャート



4-3. 現地調査実施上の留意点

(1) 国家開発計画の分析

ほとんどの国は国家開発計画（「第〇次国家開発5カ年計画」、「第〇次経済開発計画」、「中期開発計画」等）を策定している。国家開発計画は一国の開発方向を示したものであり、開発の目標、手順および方法が盛り込まれている。この計画書の入手を図り、教育・訓練分野および当該プロジェクトの関連する分野の開発目標・戦略・重点項目等を把握し、国家開発における位置づけ（重要性、開発の力点、等）を明らかにする。

国家開発計画書を策定していない国の場合には、予算・計画担当官庁（Ministry of Finance, Ministry of Planning, 等）に対してヒアリングを行い、将来の開発に対する政府の考え方を把握する。その際には、話を聞くだけでなく、関連する文書類の収集を図ることとする。

開発計画書がある場合でも、計画担当官庁へのヒアリングを行い、国家開発計画の理念・背景を確認し、関連資料（分野別開発計画書等）がある場合には、これを収集する。

一方、発展途上国の国家開発計画は、現実から遊離した理想論から策定されているものもあり、開発計画の実現可能性を確認することが重要である。そのためには、現行の開発計画の分析のみならず、過去に終了した開発計画の目標達成度を評価するとともに、金融機関等へのヒアリングもを行い、計画目標達成に対する経済的裏付けを確認する。

マルコス政権は巨額の外資に依存して、インフラストラクチャーや工業開発の分野で多数の大型開発プロジェクトをすすめてきたが、この過程で、失業者の増大、所得格差・地域格差の拡大、農村の貧困、大都市のスラム化など政策の歪が顕在化し、経済的弱者は無権利の状態に放置されていた。こうした点に対する反省から、アキノ新政権は、開発政策の重点を大型開発プロジェクトから国民の生活に密着した中小型プロジェクトに移すことを決定し、特に地域開発・農村開発を重視する姿勢を示している。現在、新政権は新開発計画（1987～92年）を立案作業中であるが、同計画草案に基づく教育・職業訓練計画の概要は、次のとおりである。

新開発計画（草案）は、「教育および人材開発」の目標として、恵まれない階層・地域に対する教育機会の均等化を掲げている。技術・職業教育の方針としては、農村を基礎とした開発戦略のもとで、労働市場の需要に応えるような職業訓練を強化するとともに、自営業者の技能を向上させ、農村地域における産業振興を狙っている。農業教育の分野では、国が必要とする人材を養成するため、中等以上の農業教育制度の定着がはかられる。職業訓練の修了者に対しては、所得を稼ぎ出せる労働集約的な事業に従事できるように、金融面・技術面の支援が予定されている。また、技術・職業訓練計画の立案・実施の過程で、民間部門による積極的参加が期待されている。

非正規の教育・職業訓練については、政府の経済復興計画に沿って、農村地域の小規模事業活動の振興のため農業を基礎とした技術・事業能力の向上に力点を置き、恵まれない人々に対する訓練の場を広げ、かれらに対する資源配分の公正化をはかる等、人材開発計画を転換することにしてている。特に、O.S.Y、失業者および不完全就業者を対象として、被雇用者としての適格性・生産性の向上および自立能力の拡大を目的とした職業訓練が予定されている。それとともに、教育から落ちこぼれた青少年や成人を対象として、識字能力・基本的計算能力を高めるための教育を施すことになっている。こうした非正規の職業訓練と関連して、各部門の増大する需要に応えるため、訓練カリキュラムの見直し、機材の更新および訓練要員の教育・再教育が計画に組み込まれている。

(2) 教育・訓練分野開発計画の分析

教育・訓練分野における当該プロジェクトの位置づけ（重要性、優先度、緊急度、等）を把握する。個別プロジェクトについては、国家開発計画には記載されず、分野別計画等の付属資料で初めて論じられたり、個別プロジェクトにまでは言及されていないこともある。

個別プロジェクトの開発まで含めた計画書がある場合には、これの分析を先ず行うことになるが、関係各機関に対するヒアリングを行い教育・訓練分野の開発の理念・背景を確認するとともに、当該プロジェクトの位置づけを確認することも必要である。ヒアリング対象としては以下のような機関がある。

[教育・訓練担当官庁]	: 教育・訓練分野での開発計画における当該プロジェクトの重要性、優先度、緊急度、および他プロジェクトとの競合・補完関係。
[国家開発計画担当官庁]	: 国家開発計画全体の中での当該プロジェクトの重要性、優先度、緊急度。関連分野の開発計画との関係。
[予算担当官庁]	: 教育・訓練分野に対する予算配分の動向、当該プロジェクトに対する予算確保の可能性。
[人事担当官庁]	: 当該プロジェクトで養成される人材需要の見込み。

事例

10ヶ年教育開発計画(1973~1982年)

“4大基本教育計画”

基礎教育プロジェクト

- (1) 教科書開発プロジェクト
- (2) 教育放送技術援助プロジェクト
- (3) 学習資源センター
- (4) 地方科学指導センター
- (5) 教科指導要領調整部
- (6) 教育開発センター
- (7) 少数民族の為の教員教育
- (8) 小学校科学キットプロジェクト
- (9) 小学校教育評価の調査

農業教育プロジェクト

- (1) 農業教育の為の技術パネル
- (2) フィリピン大学 Los Banos (農学部)
- (3) 地方の農業大学
- (4) ラジオ放送局
- (5) 社会実験室
- (6) 辺地学校開発
- (7) 実験農業高校
- (8) 辺地開発フィリピン訓練センター
- (9) 他の農業教育プロジェクト

職業/技術/工学教育プロジェクト

- (1) 工学教育プロジェクト
- (2) 技術者教育学校
- (3) 地方職業訓練センター
- (4) 実用技術プロジェクト

研究計画プロジェクト

- (1) 教育文化省情報管理システム
- (2) 高等教育・労働力調査
- (3) 読み書き能力維持調査
- (4) 分散教育開発プログラム
- (5) 他のプロジェクト

(3) 学校教育の現況

当該プロジェクトが学校教育でなく、職業訓練あるいは企業内訓練を対象としている場合でも、学校教育の現況を調査することは、当該国の教育水準、学校教育と職業訓練との分担関係を明らかにするために必要である。また学校教育を対象としている場合には、当該国の学校教育制度の中において当該プロジェクトの位置づけを明らかにするための、重要な調査である。

調査事項は以下に示すとおりである。

〔学校教育の体系〕

初等教育・中等教育・高等教育、および普通教育・職業教育に関する教育システムを明らかにする。

〔義務教育制度（初等教育）の概要〕

制度の有無、義務教育の開始時期、入学年齢、就学年限、就学率、入学者数、在学者数、卒業者数、ドロップアウト率、履修内容を把握する。また、義務教育でない初等教育を行っている場合には、教育に関する費用の金額とその負担方法を明らかにする。

〔中等教育の概要〕

学校の種類、在学年数、入学者数、在学者数、卒業者数、履修内容、卒業生の動向（進学、就職）、入学金・授業料の金額とその負担方法を把握する。

〔高等教育の概要〕

学校の種類、専攻分野、入学資格、在学年数、入学者数、在学者数、卒業生数、履修内容、卒業資格、卒業生の就職動向（就職率、就職先）、入学金・授業料の金額とその負担方法を把握する。

〔職業・技術教育の概要〕

学校の種類、専門分野、入学資格、在学年数、入学者数、在学者数、卒業生数、履修内容、卒業資格、卒業生の就職動向（就職率、就職先）、入学金・授業料の金額とその負担方法を把握する。

〔教育行政制度〕

教育行政機関の中心となるのは、一般に教育省（各国により名称は異なる）であるが、この他にいくつかの関連する省庁（内務省、大蔵省、人事院、等）があったり、教育省の下にも専門の委員会が設置されている場合もある。これら教育行政に関係する機関の役割・権限を明らかにする。

〔教育関連法規〕

教育関連の法律・規則の種類とその内容を把握する。

〔教員確保の概要〕

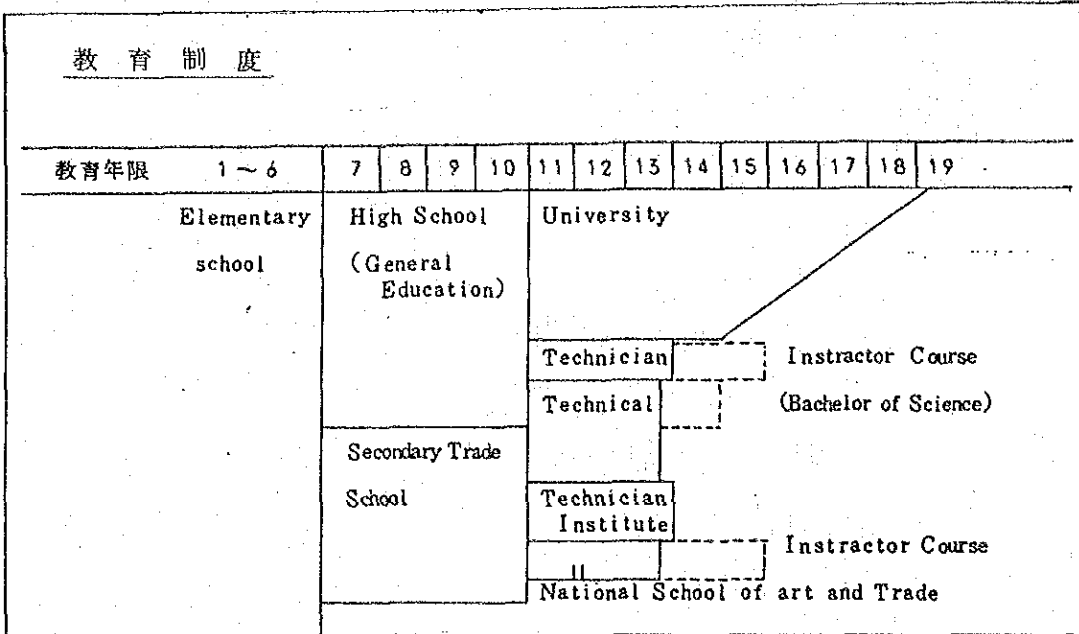
学校種類別教員資格、教職員数、教員給与水準、定着率等を把握する。

〔他国の協力による学校教育プロジェクト〕

日本および第三国・国際機関の経済技術協力による、学校教育分野に対する協力プロジェクトの名称、概要を把握し、調査対象プロジェクトの参考とする。

これらの分析は、統計書あるいは教育担当官庁からのヒアリングを中心に行われるが、学校教育を対象としたプロジェクトの場合には、できる限り既存の類似教育機関を訪問し、その実態を確認することが必要である。

事例



*大学については、医学部9年間、法学部8年間、工学部5年間、その他4年間となっている。

*Technical(2年)、Technician(3年)の各CourseについてはEngineering Courseとして通常の他大学と同じく教育期間を5年に拡大する計画である。

*公立と私立学校との生徒数比率は次の通りであり、中等、高等教育を受けるにつれて私立学校へ進学する生徒の比率が大きくなっている。

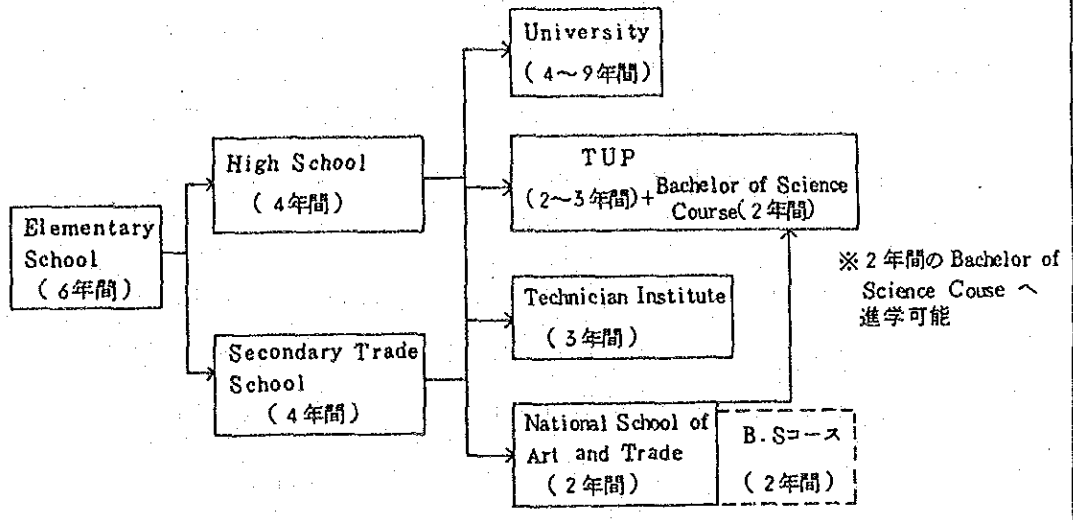
(昭和50年度・%)

教育レベル	公立	私立	合計
初等教育	94.9	4.1	100
中等教育	47.0	53.0	100
高等教育	14.9	85.1	100

尚、昭和51年度の就学率は、初等教育16.2%、中等教育9.9%、高等教育7.4%となっており、職業訓練教育をも含めた場合、全就学率は、42.6%である。

事例

技術教育システム



- * 国・公立大学で Engineering Course を設けているものとしてフィリピン大学，コロリ
グス大学，ミンダナオ大学，マリキナ大学がある。
- * 大学卒業者は教員の資格を有する。
- * Trade School 卒業者は，High School 卒業者よりも多く単位を取得する必要がある。
- * B.S. コースを修了すれば，art 分野の教員になることができる。
- * National School of Art and Trade は約 200 校設置されているが，B.S. コースを設け
ているのは 15～20 校程度である。
- * TUP に付属する Secondary Trade School の生徒数は 100～150 人 / 学年であり，
この生徒の進路としては 20% が TUP へ，60% が他の上級学校へ，残り 20% が就
職している。

(4) 職業訓練の現況（職業訓練、企業内訓練を対象とする場合）

職業訓練の現況を関連統計、担当官庁からのヒアリングより把握するとともに、対象プロジェクトの類似訓練機関を訪問し、職業訓練の実態を確認し、相手国で求められている技術・技能水準を把握する。

〔職業訓練の体系〕

職業訓練制度、技能検定制度について把握し、訓練対象者、訓練基準、出来上がり像等の職業訓練に対する基本的考え方を明らかにする。

〔職業訓練施設〕

職業訓練を行っている、公的・私的な施設の名称と、そこでの入学資格、修了者に付与する資格（名称、認定機関およびその効力）を把握する。

〔訓練内容〕

各訓練施設の訓練課程別訓練期間、訓練時間数、カリキュラム、学科と実技の割合、1クラスの生徒数、保有資機材の整備状況・使用状況を把握する。

〔訓練生の概要〕

各訓練施設の入校資格、訓練生募集方法、コース別応募者数、入校者数、入校者の年齢、修了割合を把握する。

〔修了生の動向〕

各訓練施設の修了者数、修了後の就職動向（就職者数、就職先、就職先における待遇等）を把握する。

〔訓練指導員〕

訓練指導員の資格、採用方法、養成方法、定員数および実数、給与水準、定着率等を把握する。

〔訓練経費の負担状況〕

訓練に要する諸経費の負担状況、および訓練期間中の手当の有無等を調べる。

〔職業訓練関連行政〕

職業訓練に関連する行政機関の中心となるのは、一般に労働省（各国により名称は異なる）であるが、この他にいくつかの関連する省庁（教育省、内務省、等）があったり、労働省の下にも専門の委員会が設置されている場合もある。これら職業訓練に関連する機関の役割・権限を明らかにする。また、公的な機関だけでなく、民間団体等で職業訓練に関連する組織があることもあり、公共と民間との関係、役割分担についても把握する。

〔職業訓練関連法規〕

職業訓練法・規則等の有無とその内容を把握する。

〔他国の協力による職業訓練プロジェクト〕

日本および第三国・国際機関の経済技術協力による、職業訓練分野に対する協力プロジェクトの名称、概要を把握し、調査対象プロジェクトの参考とする。

これらの分析は、統計書あるいは職業訓練担当官庁からのヒアリングを中心に行われるが、職業訓練を対象としたプロジェクトの場合には、できる限り既存の類似訓練機関を訪問し、その実態を確認することが必要である。

事例

マレーシアで公共職業訓練を行っているのは、主に労働省、文化・青年・体育省、およびマレー人殖産公団（MARA）であり、公共職業教育を行っているのは教育省である。これらの省庁や機関によって一年間に養成される人間の数はおおよそ、教育省6千人、労働省、文化・青年・体育省それぞれ3～5千人、マレー人殖産公団1～2千人程度である。

労働省の5つの局（Division）のうちの1つである訓練局は、職業訓練行政を所管している。訓練局の下に2つのITI（Industrial Training Institute：職業訓練校）があり、徒弟工訓練課程（4年間）、指導員訓練課程（1年又は2年6カ月）などの課程がある。

マレー人殖産公団（MARA）は9校の職業訓練校（IKM：Institut Kemahiran MARA）を持ち、マレー人だけを対象とした職業訓練を行っている（2年間）。

教育省での中等職業教育は、9年間の教育（小学校6年、中学校3年）修了者に対して中等職業学校において2年間行われる。職業教育のための教員養成は、11年間の教育修了者に対して技術系教員養成カレッジで3年間行われる。

労働省直轄のNITTCB（National Industrial Training and Trade Certification Board：職業訓練・技能検定評議会）は、技能基準の作成や技能検定を行っている。1982年現在、28の職種についての技能基準が作成されており、14の職種についての技能基準が作成中である。

NITTCBによる技能検定は3つのクラスにおいて行われる。それらは、初級（Basic Grade）、中級（Intermediate Grade）、上級（Advanced Grade）である。技能検定は職種ごとに学科試験と実技試験とから成り、毎年2回実施される。技能検定は実技試験に重点が置かれ、上級に合格するのは相当難しい。自動車整備に関して言えば、初級は日本の自動車整備士2級と3級の中間程度であり、中級は2級程度であるらしい（青年海外協力隊員からの聞き取り）。1981年度の技能検定試験の合格状況
初級、中級、上級の合格率は50.5%、58.2%、26.3%であった。

NITTCBによる技能検定はマレーシアに定着しつつあり、新聞の求人欄では応募資格としてNITTCB中級という条件が明記されることが多くなったと言われる。

事例

職種別、クラス別技能検定試験合格者数

(1981年度)

Trades	Basic		Intermediate		Advanced	
	Tested	Passed	Tested	Passed	Tested	Passed
Motor Vehicle Mechanic	643	304	58	19	-	-
Earth Moving Equipment & Constructional Machinery Mechanic	30	13	-	-	-	-
Heavy Commercial Vehicle Mechanic	17	9	-	-	-	-
Bricklayer & Mason	312	227	110	86	11	1
Plumber (Domestic)	277	155	68	44	-	-
Carpenter & Joiner	346	184	89	68	15	6
Cabinet Maker	240	153	113	74	12	3
Refrigeration & Air-Conditioning Mechanic	148	88	2	1	-	-
Electrician (Domestic & Industrial)	387	216	78	50	-	-
Radio & Television Mechanic	181	75	-	-	-	-
Transmitter & Receiver Mechanic	-	-	-	-	-	-
General Mechanic - Fitter	463	288	176	96	-	-
Turner	116	61	72	43	-	-
General Machinist - Miller	243	100	53	29	-	-
General Machinist - Grinder	-	-	-	-	-	-
Welder - Gas	421	241	101	61	-	-
Welder - Arc	478	207	115	70	-	-
Sheet Metal Worker	29	25	-	-	-	-
Saw Doctor	-	-	-	-	-	-
Hand Compositor	16	12	-	-	-	-
Machine Compositor - Linotype & Intertype Operator	-	-	-	-	-	-
Pressman - Flat Bed Letterpress	13	13	-	-	-	-
Bookbinder	33	29	-	-	-	-
Offset Lithography - Cameraman & Platemaker	49	19	-	-	-	-
Offset Lithography - Pressman & Platemaker	43	19	-	-	-	-
Tailor & Cutter	361	139	118	34	-	-
Dressmaker	572	158	34	16	-	-
合計	5,418	2,735	1,187	691	38	10

(5) 社会経済動向

「人造り・教育プロジェクト」をとりまく社会経済環境の現況を把握する。

対象とする項目は以下のとおりである。

〔人口動態〕

過去10年間程度の人口推移（総人口、男女別人口、年齢階層別人口）を調べるとともに、当該プロジェクトの教育・訓練対象となる将来計画人口（国家開発計画にもとづく）を把握する。

〔国家経済・地域経済〕

G N P（またはG D P）の時系列データ・部門別内訳・地域別内訳、貿易統計、国際収支統計を調べ、将来の国家開発に対する経済的裏付けを確認する。また、当該プロジェクトで教育・訓練を受けた者が、将来就職するであろう分野の産業基盤の強さを把握する。

〔労働力状態〕

国全体、地域別の経済活動人口、労働力人口、就業人口、失業率を把握し、当該プロジェクトで教育・訓練を受けた者の将来の雇用機会を確認する。

事例

対象 Region 別人口および学校登録者数

	Population ($\times 10^4$)				1990 Total	Avg. Annual Growth Rate (%)	Number of Enrolment in 1985/86 ($\times 10^3$)		Enrolment Ratio (%)	
	1985						Elementary School	Secondary School	Elementary School	Secondary School
	Age 7-12	Age 13-16	Others	Total						
NCA	858 (12.3)**	493 (7.1)	5,691 (80.8)	6,952 (100.0)	4,076	2.9	941	489	109.7**	99.2**
Region I	597 (8.3)	373 (5.5)	2,939 (75.2)	3,909 (100.0)	4,321	2.0	636	294	168.3	76.8
Region V	667 (7.0)	398 (10.2)	2,864 (72.9)	3,929 (100.0)	4,421	2.4	682	207	103.1	52.0
Region VI	803 (8.7)	481 (9.4)	3,818 (74.9)	5,102 (100.0)	5,715	2.3	878	311	169.3	64.7
Region VII	516 (16.4)	316 (10.3)	2,246 (72.9)	3,078 (100.0)	3,393	1.9	502	144	97.3	45.6
Region IX	463 (16.1)	266 (9.3)	2,139 (74.6)	2,868 (100.0)	3,218	2.3	470	119	181.5	44.7
Other Regions	4,538 (15.7)	2,666 (8.8)	21,720 (75.5)	28,924 (100.0)	32,820	2.6	4,890	1,648	107.2	61.8
Total	8,442 (15.4)	4,993 (9.1)	41,327 (75.5)	54,742 (100.0)	61,494	2.5	9,005	3,212	106.7	64.3

Remarks 1) No. of drop out pupils are not included in this number.
 2) Over 100% or extremely high enrolment ratio is mainly caused by the fact that over school age pupils are enrolled.
 3) (): percentage to total population in 1985

Source: NECS/PTDP

1982年産業別GRDP(市場価格)

	Unit: $\times 10^8$ Pesos								
	Agriculture/ Fisheries/ Forestry	Mining/ Quarry	Manufac- turing	Construction	Electricity, Gas and Water	Transporta- tion	Trade	Services	Total
NCA	- (0.0)	- (0.0)	39,766 (37.7)	9,566 (9.0)	2,270 (2.1)	9,214 (8.7)	25,255 (24.4)	19,176 (18.1)	105,827 (100.0)
Region I	4,383 (34.0)	1,416 (11.0)	803 (8.2)	452 (4.6)	176 (1.4)	911 (7.1)	2,737 (21.2)	1,606 (12.5)	12,864 (100.0)
Region V	5,507 (48.5)	275 (2.4)	341 (3.0)	1,224 (10.8)	130 (1.1)	592 (4.4)	2,955 (18.1)	1,335 (11.7)	11,370 (100.0)
Region VI	9,746 (36.7)	346 (1.3)	4,542 (17.1)	1,382 (5.2)	161 (0.6)	439 (3.2)	7,222 (27.2)	2,317 (8.7)	26,557 (100.0)
Region VII	3,861 (49.8)	28 (0.4)	225 (2.9)	902 (11.6)	95 (1.2)	271 (2.5)	1,478 (19.2)	494 (17.3)	7,754 (100.0)
Region IX	6,947 (58.9)	71 (0.6)	364 (3.1)	792 (6.9)	35 (0.3)	767 (6.5)	2,110 (17.9)	792 (6.7)	11,788 (100.0)
Other Regions	45,735 (27.9)	3,970 (2.4)	37,088 (22.6)	15,030 (9.1)	1,212 (0.7)	8,471 (5.4)	41,060 (25.0)	11,300 (6.9)	164,266 (100.0)
Total	76,181 (22.4)	6,196 (1.8)	83,129 (24.4)	29,658 (8.7)	4,079 (1.2)	21,376 (6.3)	82,497 (24.2)	37,420 (11.0)	340,446 (100.0)

Source: The Regional Income Accounts 1982, NECA

(6) 当該プロジェクト関連分野の動向

当該プロジェクトで教育・訓練を受けた者が、将来就職するであろう分野の、就業構造、生産動向の現況を把握するとともに、将来の開発目標、開発戦略を明らかにし、当該プロジェクトの位置づけを、関連資料の収集・分析、担当官庁からのヒアリングを通じて確認する。

事例

内 容	コメント他
<p>アルゼンチン国鉄(以下、F Aと云う)は、日本の約7倍という広大な国土において、約4万キロの営業路線を有し職員数は約1102,000人おり、アルゼンチン国の輸送機関において重要な責務を担うと共に、その経営の健全化を要求されている。</p>	<p>現在、電化工事中の第1期分ロカ線は昭昭60年12月に工事完了し、昭和61年5月から営業運転が実施されることから、車両・運転等委員の訓練が緊急課題となっている。</p>
<p>F Aにおいては、経営の近代化を推進するにあたって「電化基本計画」を策定し、今後、15年間に3,050kmの交流電化を強力に推進していく事としている。</p>	<p>しかしながら、「ア」国の経済危機(債務国)からしてローカルコスト負担(特に、先方負担にある建物、建設、カウンターパートのリクルート及びセンターの運営費等)について予算措置状況を確認する必要がある。</p>
<p>この電化計画によって、輸送サービスの改善、営業コストの減少及び、再生不可能エネルギー源からの独立をかかっている。</p>	
<p>しかし、F Aにおいては交流電化に関する技術はなく、現在ロカ線の交流電化工事は日本連合チームによって施工されている現状である。</p>	
<p>従って、「電化基本計画」に基づいて電化を推進していくには、工事の施工はもとより、設備の管理、運営及び保守の技術者を養成するのが急務とされているが、一方F Aの職員に占める大学卒は2割と少なく、また、中等学校卒も1割であり、小学校卒は7割であり、残りは小学校歴か無学歴者である。</p>	
<p>このため、F Aにおいては種々の教育講座を作成して職員のレベルアップを図っているが、技術力の向上あるいは新技術の取組に対し適切な教育訓練施設がないのが、現状である。</p>	
<p>今回、我が国に対して要請のあった中央研修センターの構想は、現在、電化工事を施工中のロカ線に従事予定の中堅技術者に対し、ロカ線に設備される新技術について研修センターにおいて、座学及び実習訓練によって効率的に修得させ、設備の管理、運営及び保守に当たらせると共に、今後、電化されていく区間における技術者の核として技術の伝搬を担ってもらうことを目的としたものである。</p>	

(7) 関連分野による教育・訓練に対する要請事項

また、関連分野で必要とされる人材に求められる資質・量について、将来の就職見込み先（官・民を含めて）からのヒアリングにより整理する。また、当該プロジェクトが現在稼働中の機関の拡張である場合には、卒業生（修了生）、在校生に対してアンケート調査を実施し、教育・訓練を受ける立場からのプロジェクトに対する要望を把握することも、プロジェクトの内容を検討する上で有効である。

事例

国内需要

熟練工及び職業訓練コースに対する人材需要の予測はない。技術者と技能者に対する需要予測は“ The Execntive Management Group Incorporated ”により或程度行われている。この報告は本年末迄に完成されるであろう。

British Council Report は或る示標にもとづいて解析し、工業分野の就業者数の年間増加数を1985迄予測している。これによれば

（技術者	（Professional Engineer	10000
技能者		30000

である。

センターは1983に完成され、第1回の卒業生は1986に工学技能者（engineering technician）、1988に技術者が卒業する。当初の入学予定人員は各コースとも最少120名であり、9つの学科に対して1080名となる。これは技能者、技術者とも卒業数は1986-1988の需要がより少い。（英国レポートによる）

(8) 当該プロジェクトのニーズ・妥当性

上記(1)～(7)の分析をとりまとめ、当該プロジェクトに対するニーズを整理するとともに、プロジェクトの妥当性、実現可能性を整理する。

企業内訓練プロジェクトの場合には、訓練対象者が限定されるので、ニーズの把握については社会的ニーズよりも企業内ニーズの分析が中心となる（事業団による協力プロジェクトは公共性の高いものであるので、社会的ニーズを無視するものではないが）。

事例

教育・訓練による直接的便益の享受者はOSYである。FYDPの教育・訓練コースは無償で提供されるので、かれらは学費の心配をすることなく、自らの希望する知識・技能を習得することができる。また、教育・訓練コースは、各センターで開講されるのみならず、巡回指導を通じて、各バラングイでも開講されるので、通学による時間的・金銭的ロス心配する必要もない。さらに、それぞれの教育・訓練コースは受講者の希望で自由に選択できるので、真に自ら関心をもつテーマについて学習することができる。しかも、訓練修了者に対しては、無利子の起業資金を融資する制度があるので、事後的な保証もある程度与えられている。

訓練修了者に与えられる技能習得免状はOSYが得られる唯一の資格であり、教育・訓練コース参加の大きな誘因になっている。かれらは自家営業者として、あるいは被雇用者として、習得した技能を生かして自活の道を歩むことが期待されている。食品加工コースや被服コースなどでは、家庭内における技能の応用が、所得効果とともに重視されている。また、訓練修了者が周辺の人々に自らの技能を広めることが期待されている。

FYDPの活動は真に地域住民のニーズを反映しており、その成果は一見地味なものであるが、本計画の実施により、年間約24,700名のOSYの再教育修了者の発生が期待される。これは1983～1985年の平均年間修了者7,500名の約3.3倍に達する規模であり、地域社会の安定に大きく寄与するものと考えられる。

(9) 実施機関の組織（事前調査の場合）

相手国実施機関の機能、組織図、職員数等の資料を入手し、当該プロジェクトの建設、運営に関連する部門の組織的能力を把握するとともに、プロジェクト実施に対する意思決定を行うキーパーソンを明らかにする。プロジェクトの円滑な実施を行うためには、準備段階から、意思決定のキーパーソンをプロジェクト内部に取り込むことが肝要である。

(10) 実施機関の予算制度（事前調査の場合）

相手国および実施機関の予算制度を把握し、当該プロジェクト実施に対する予算上の裏付けを確認する。

〔国家予算制度〕

予算の責任官庁、単年度予算制度か否か、会計年度の期間、概算要求から決定までのスケジュール、実施機関までの予算の流れを確認する。また、予算額については、国家予算総額と、教育・訓練関係予算額（予算項目別）を把握する。

〔実施機関予算制度〕

実施機関での予算決定のメカニズム、予算の流れを確認し、また当該プロジェクトの準備、実施に対する予算の確保状況を把握する。

事例(1)

年間予算	(昭和56年度分) P(ペソ)
1. Advance Education	489,000
2. Higher Education	1,501,900
3. Secondary Education	415,000
4. Extension Services	439,000
5. Auxiliary Services	2,121,000
6. Research & Development	1,756,000
7. General Administration & Support Services	6,869,000
8. Construction of Permanent Improvements	6,300,000

総予算額 P 33,408,000

*この総予算額の中で(8)項(P6,869,000)は別扱いとなっており、実際に学校側で使用できるものは、P27,108,000である。

尚上記予算額(P27,108,000)はTUPの管理監督の下にある。Manila Technician Institute (MTI)とVisayas Technician (VTI) Instituteの運営予算を含むもので予算配分は下記の通りである。

TUP	12,907,000
MTI	7,391,000
VTI	6,810,000
計	27,108,000

*TUPの予算(State College and University)は教育文化省の管轄ではなく大統領直属のMalacanang管轄下にある為、支出は全てMalacanangの承認を受けなければならない。

*予算は四半期毎に分割され、暦年度の決算であり学校年度とは異なる。尚、上記予算は(56年1月~同年12月)分である。

事例(2)

ウボン職訓センター予算(概算要求ベース)

(単位:百万バーツ)

費目	年	1986	1987	1988	1989
1. 人件費		—	0.85	2.55	2.69
2. 臨時人件費及び消耗品費		—	0.08	1.89	2.06
3. 事務用設備・機材費		—	0.49	0.56	0.67
4. 土地及び建設費		0.72	5.30	4.00	3.97
合 計		0.72	6.72	9.00	9.39

(出所) NISD

ウボン職訓センター予算内訳

(単位:百万バーツ)

費目	年	1986	1987	1988	1989
1. 人件費:		—	0.495	1.567	2.647
2. 臨時人件費及び消耗品費:					
— 電話設置代		1.000	—	—	—
— 水道代(引込み)		2.000	—	—	—
— 訓練手当, 日当, 宿泊費及び残菜代		—	0.025	0.070	0.080
— 郵便, 光熱水料等		—	—	0.300	0.330
— 事務所用消耗品		—	—	0.050	0.055
— 訓練費材		—	—	0.540	0.600
3. 事務所用設備・機材費:		—	—	0.600	0.650
— 机, イス		—	—	—	—
— キャビネット, タイプライター等		—	—	—	—
4. 土地及び建設費:					
— 土地造成費		0.700	—	—	—
— 電気工事代		1.500	—	—	—
— スタッフハウス建設費		—	4.250	4.600	3.250
— フェンス工事代		—	0.387	—	—
— 道路 //		—	0.100	0.973	—
— 下水道 //		—	—	1.050	—
— 駐車場 //		—	—	—	0.150
— 守衛室 //		—	—	0.022	—
— フラッグポール //		—	0.020	—	—
— 洗車場 //		—	—	—	0.090
合 計		5.200	5.277	9.772	7.852

(出所) NISD

事例(8)

KMITLの歳入・歳出状況

(単位：バーツ)

区分	項目	1984年度	1985年度	1986年度
歳入	政府予算	83,138,200.00	95,263,170.00	108,278,600.00
	授業料	7,750,309.15	8,930,446.39	9,938,589.21
	合計	90,888,509.15	104,193,616.39	118,217,189.21
歳出	1. 運営費			
	給与	38,012,055.77	40,003,848.94	42,184,646.61
	手当	3,857,116.12	3,732,469.92	4,199,024.55
	消耗品費	15,427,861.84	15,344,967.81	13,510,533.47
	建物・機械 保守管理費	1,212,468.56	1,836,142.93	1,484,678.00
	光熱水料	4,272,515.17	4,376,503.75	5,322,522.25
	旅費	581,942.20	587,785.90	597,048.00
	その他	7,120,625.07	6,482,368.58	5,848,143.29
	小計	70,484,584.73	72,364,087.83	73,146,596.17
	2. 投資予算：			
	建設費	20,403,924.42	21,165,742.81	38,215,330.07
機械購入費	10,663,785.75		6,855,262.97	
小計	20,403,924.42	31,829,528.56	45,070,593.04	
合計	90,888,509.15	104,193,616.39	118,217,189.21	

11月—翌年度予算要求案作成

6月—予算案作成

12月—予算局へ予算要求案提出

7月～8月—議会にて審議

1月～3月—予算局内で査定作業

9月—最終決定

4月～5月—各機関と再折衝

10月—新年度予算交付

(11) カウンターパートの確保（事前調査の場合）

実施機関（他に教員・指導員の確保に関与する機関がある場合には、その機関を含めて）との協議を通じて、必要資格、必要人数とその確保の可能性を確認する。カウンターパートの供給源となる機関（大学等）に対しては供給の可能性を確認することも必要である。また、候補者がすでに決まっている場合には、候補者に対する面接を行い当該プロジェクトに対する熱意、資質を確認する。

事例

ウボン職訓センター・インストラクター配置計画

(単位：人)

指導員	等級	履 歴	採 用 年 度			
			'87	'88	'89	'90
① Civil Servant	6	シニアオフィサー 工学士又はディプロマ+10年の経験	4	4	4	4
	3	工 学 士	2	4	11	11
	2	ディプロマ	1	3	9	9
	1	工業高校卒	1	2	4	4
② Permanent Employee	—	小学校卒+10年の経験	1	—	3	3
	—	工業高校卒+8年の経験	1	2	5	5
	—	ディプロマ+6年の経験	2	4	5	5
計			12	19	41	41

ウボン職訓センター・スタッフ配置計画

(単位：人)

区 分	年	1987	1988	1989	1990
1. 所 長：		1	1	1	1
2. オフィサー：					
2.1 管理部門職員		6	7	7	7
2.2 研修コーディネーター		—	14	14	14
3. インストラクター：					
3.1 職業訓練オフィサー (Civil Servant)		8	13	28	28
3.2 指導員 (Permanent Employee)		4	6	13	13
4. その他：					
4.1 守 衛		7	7	7	7
4.2 用務員		—	10	10	10
4.3 運転手		—	2	2	2
4.4 庭 師		—	2	2	2
合 計		26	62	84	84

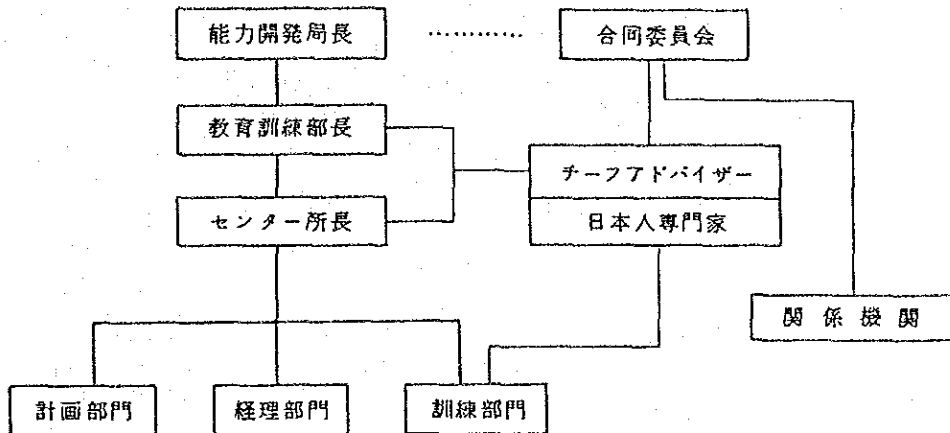
(12) プロジェクトの運営体制（事前調査の場合）

プロジェクトの組織、内部機構、機能・権限、職員数の調査を行うとともに、外部関係機関との関係を整理する。できるだけ、職員数及び配置時期等を明確化しておくのが望ましい。

また、協力の開始にともない供与される資機材の効果的運用が図れるよう、資機材の維持管理体制および備品の補給ルートの確認を行う。

事例

組織



- (注)：(1) 本センターは他の同種訓練機関と独立して運営される。
 (2) 本センター所長及び部門の責任者は専任とする。

合同委員会

a. 機能

合同委員会は年1回必要に応じ開催され、その活動内容は以下の通りである。

- 相互に締結された討議議事録の枠組の中の実施特定スケジュールに基づき年間実施計画の策定
- 上記(a)の討議議事録の技術協力計画全体の進捗状況及び上記(a)の年間実施計画の達成度の検討
- その他プロジェクト運営上の重大な事項、とりわけ技術協力計画にかかわる重要事項の審議・検討

b. 構成

- 委員長 国鉄の代表者（運営調整総局長）
- アルゼンチン側 能力開発局長、教育訓練部長、センター所長。その他必要と認めたる者
- 日本側
 - チーフアドバイザー
 - チーフアドバイザーが必要と認めたる者
 - 業務調整員
 - JICAより派遣された者
 - JICAブエノスアイレス支部長

注：日本大使館員はオブザーバーとして合同委員会に出席できる。

(13) 関連インフラ整備状況（事前調査の場合）

プロジェクトサイトおよび周辺の道路、電力、上水道、下水道等の、プロジェクトの建設、運営に必要なインフラの整備状況を、関連資料を収集するとともに、現地踏査を行い、確認する。

事例

センター別電気、水、燃料の供給状況

Center	Power Supply		Source of Water Supply		Fuel Cost		
	Voltage (V)	Charge (P/kwh)	Water Work System	Deep Well/Spring	Regular Gasoline (P/ℓ)	Diesel Oil (P/ℓ)	LPG (P/ℓ)
Region I							
L-1 Lingayen	180-240	2.0	○	-	6.6	4.9	-
Binmaley	180-240	2.0	-	○	6.6	4.9	-
Bayamban	180-240	2.0	-	○	6.6	4.9	-
Region V							
L-2 Pili	220-230	1.4	-	○	6.8	4.9	-
Region VI							
V-1 Banga	190-220	3.0	-	○	6.6	4.9	5.6
V-1.1 Hamtic	160-240	3.0	-	○	7.1	5.0	6.0
V-1.2 Sibalom	160-240	3.0	-	○	7.1	5.0	6.0
V-1.3 Calinog	180-220	2.8	-	○	7.1	4.9	4.5
V-1.4 Roxas City	180-220	2.8	○	○	6.9	5.2	4.5
V-1.5 Kabankalan	180-240	2.0	-	○	6.7	4.5	-
Region VII							
V-2 Salcedo	160-220	4.0	-	○	6.6	4.4	-
V-2.1 Catbalogan	150-220	4.2	-	○	6.6	4.5	-
V-2.2 Allen	150-220	1.5	-	○	6.6	4.5	-
V-3.3 Bontoc	220-250	2.1	-	○	6.8	4.8	-
Region IX							
N-1 Zamboanga City	220-240	3.0	-	○	6.6	4.9	-

Source: Profil Report of each Center

(14) プロジェクトの内容・範囲・規模（事前調査・長期調査の場合）

相手国実施機関との協議を通じて、当該プロジェクトの到達目標（8のニーズを踏まえて）を明らかにし、教育・訓練内容、規模（学生・生徒数）、入校・入学資格、施設の整備水準を検討する。

事例

訓練対象者

訓練対象者は、アルゼンチン国鉄として初めての交流電化、及び信号・通信の近代化設備が建設されるロカ線に従事予定の中堅技術者とし、アルゼンチン国鉄の教育機関の現情を勘案して、系統としては、運転・車両・変配電・電車線・信号及び通信とする。

訓練計画概要

訓練科	期間	訓練生徒	
運 転	2ヶ月	20人	1. 中等学校卒業または同程度の学力を有する者 2. クラス編成する場合レベルを揃える。
車 両	2ヶ月	20人	
変 配 電	2ヶ月	10人	
電 車 線	2ヶ月	15人	
信 号	2ヶ月	15人	
通 信	2ヶ月	15人	

(15) 収支計画（事前調査の場合）

プロジェクトの建設費、運営費をできるだけ詳細に見積もると同時に、入学金・授業料の徴収の可能性を検討し、プロジェクトを恒常的に運営していくことが可能かどうか判断する。もし、運営が不可能と見込まれる場合には、必要となる補助金の金額を見積り、その可能性を関係機関との協議の中で明らかにしなければならない。

事例

年間運営予算

費目	金額 (10 ³ ペソ/年)
(1) 人件費	1,080.0
(2) 交通費	105.9
(3) 雑費	108.0
小計	1,293.9
(4) FYDP本部経費	192.0
(5) 維持管理費	391.0
合計	1,876.9

なお、FYDPの1985年度における収入は537,000ペソであり、将来これ以上の増収がないと想定した場合、不足額は1,339,900ペソとなる。本プロジェクトではこの分を各大学で負担することとなる。

各センターの協力機関である諸大学における1986年度の維持管理費および非正規教育費の総予算は10,768,000ペソとなっている。FYDPの運営費が不足する場合、その不足分1,339,900ペソはこの予算より支出されることになる。これは予算比率にして12.4%を占め協力機関(大学)においては大幅な負担増となる。したがって、将来これらの大学はセンターの運営費を考慮に入れた予算措置を講じることが必要となる。

(16) 技術協力の内容・範囲（事前調査・長期調査の場合）

相手国実施機関との協議を通じて、全体のプロジェクトを効果的、効率的に運営するために必要な日本の協力、および日本側が技術的に可能な協力の範囲を明らかにし、協力の目的、内容、範囲を設定する。

また、専門家派遣の必要な分野、専門家に求められる資格・資質を明らかにし、専門家の活動計画を検討するとともに、協力活動に必要な資機材を現地調達品、日本での調達品に分けてリストアップする。研修員の受入についても、必要となる研修分野、人数の検討を行う。

事例

(1) 専門家等の派遣

指導内容・派遣者の程度	人数・専門分野	摘要
大学設立への助言指導 大学教授程度	3名程度 (土木・電気電子・機械)	短期で対応
大学教官の養成 高専教授程度	毎年6名程度 (土木・電気電子・機械・教養)	一年程度で交替
供与機材の技術指導	数名	必要に応じ短期間派遣

(2) 研修員受入れ

指導内容	人数	摘要
供与機材の技術指導	8名程度	3ヵ月程度 R/D締結後、機材据付けまでの期間に受入れることが望ましく、その後は必要に応じ受入れる。
供与機械の実習指導	2～3名/年	3ヶ月程度 メーカー、職訓学校等で受入れ協力開始後2～3年間
大学教官の研修	3名/年 (土木・電気電子・機械)	大学等で約1年研修する。 協力開始後1年程度遅れて実施する。

(3) 協力期間

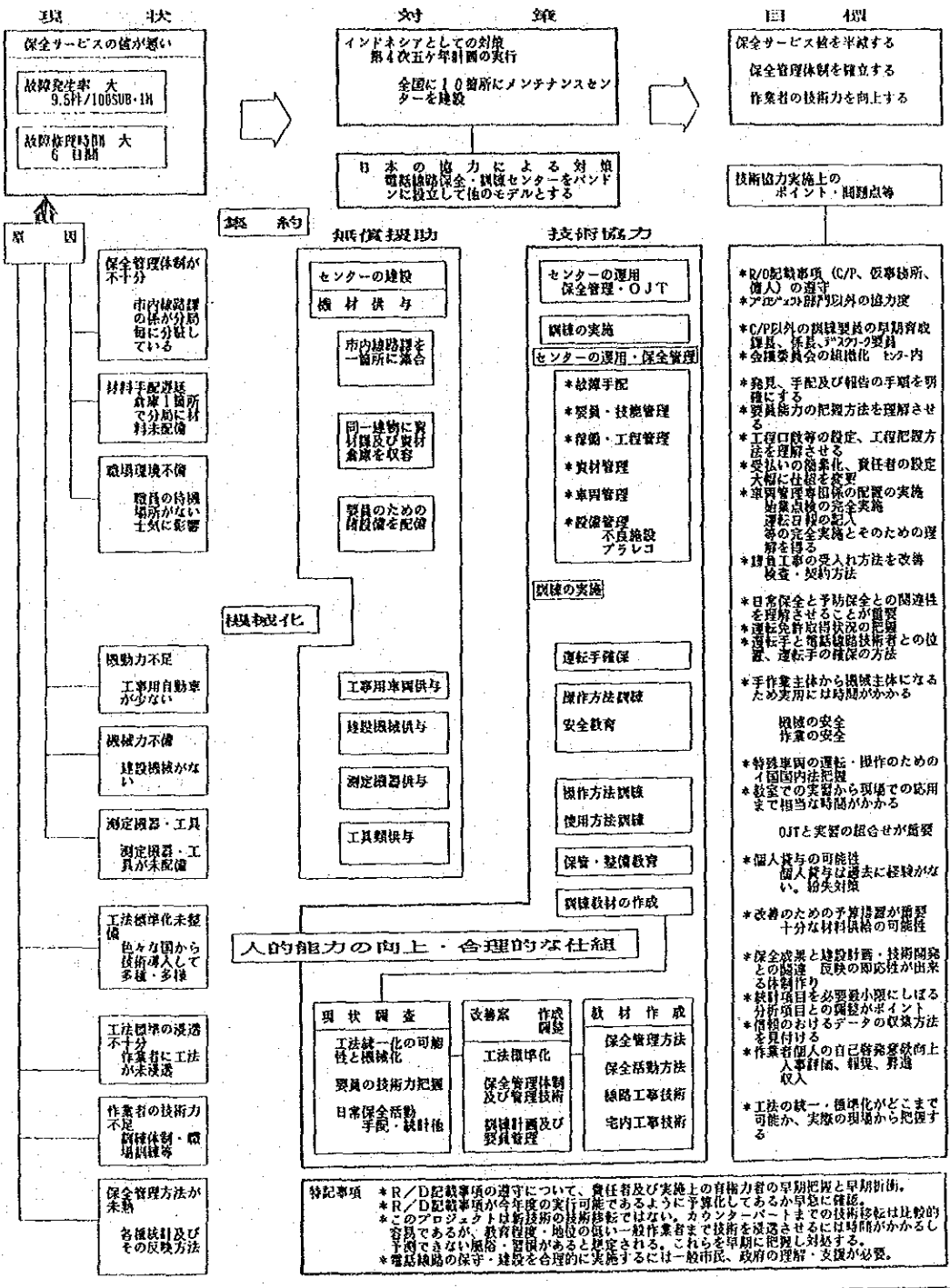
- 1981年8月 実施協議調査団を派遣し、協力内容を確認する。
- 1982年1月～6月 供与機材に関する研修員受入れ
(8名程度、3ヵ月程度、以後は必要に応じ受入れる)
- 1982年7月～12月 大学教科内容の検討が比側で行われるがこれに関する助言・指導を行う。
大学設立への助言・指導として大学教授3名(土木・電気・機械)を短期で2回程度派遣する。
- 1983年1月以降 比側で教科の細目決定が行われるが、高専教授程度の専門家による比側教官の養成を開始する。(6名程度・1年程度・長期派遣)
- 1983年6月 比工科大学の本格的な教育開始
- 1983年6月 供与機材の技術指導開始(2～3名・1年程度)
- 1984年6月 比側教官の日本研修受入れ開始(3名・1年程度)

(17) 技術移転計画（事前調査・長期調査の場合）

日本による協力の終了時の到達目標を具体的に（できれば定量的に）設定し、終了に対する評価が可能ないように、ベースラインとなるデータを収集しておく。できれば、参考事例にあるように、現状の問題点及び対策を綿密に分析し、協力期間内における技術移転計画の概要をとりまとめることが肝要である。

事例

インドネシア電話線路の保安訓練センター計画概要



(18) 専門家の居住環境（事前調査の場合）

専門家は、プロジェクト方式技術協力の軸となるものであり、協力活動を円滑に行うためには、その居住環境が整備されていることが重要な要素となる。居住環境としては、以下の項目を現地に生活している日本人からヒアリングするとともに、事前調査団員が自ら町の中を歩いて実感することも必要である。

- ・ 住宅事情（住宅を探す方法、住宅の種類・家賃、住宅需給バランス）
- ・ 教育事情（日本人学校・外人受入校の有無・教育程度・施設整備水準）
- ・ 治安事情
- ・ 食料事情（店舗状況、日本食品の入手可能性、等）
- ・ 医療事情（施設状況、医師の技術水準、医薬品の入手可能性）
- ・ 保健・衛生状態
- ・ 水道・光熱
- ・ 交通状態
- ・ 使用人の状況

事例

1. 住宅事情

- A. 住宅を決める方法
- B. 貸家の種類
- C. 需要と供給

現在、実際に当地で働いている専門家の例を次に示す。

- (1) A氏(1号専門家) 単身赴任 K.L在住, 一戸建
敷地 200M², 建坪(延) 100M², 2LDK(家具付)
家賃 M\$1600/月
- (2) B氏(特2号専門家) 夫婦赴任 K.L在住, フラット
居住面積 74M², 1LDK(家具付)
家賃 M\$1900/月
- (3) C氏(2号専門家) 家族赴任(子供2人) K.L在住, 一戸建
敷地 850M², 建坪(延) 145M², 2LDK(家具付)
家賃 M\$1300/月
- (4) D氏(5号専門家) 単身赴任 ベタリンジャヤ在住, 一戸建
広さなど不明, 3LDK(家具付)
家賃 M\$1200/月
- (5) E氏(3号専門家) 夫婦赴任 ベタリンジャヤ在住, 一戸建
敷地 600M², 建坪(延) 89M², 3LDK(家具付)
家賃 M\$1300/月

2. 子弟教育

3. 使用人など

4. 自動車(交通事情)

5. 消費生活

6. 光熱, 水道

A. 電力

B. 家庭用燃料

C. 水道

7. 保健衛生

A. 医療施設

B. 理容, 美容

8. 娯楽

図4-3 現地調査のフローチャート(全体)

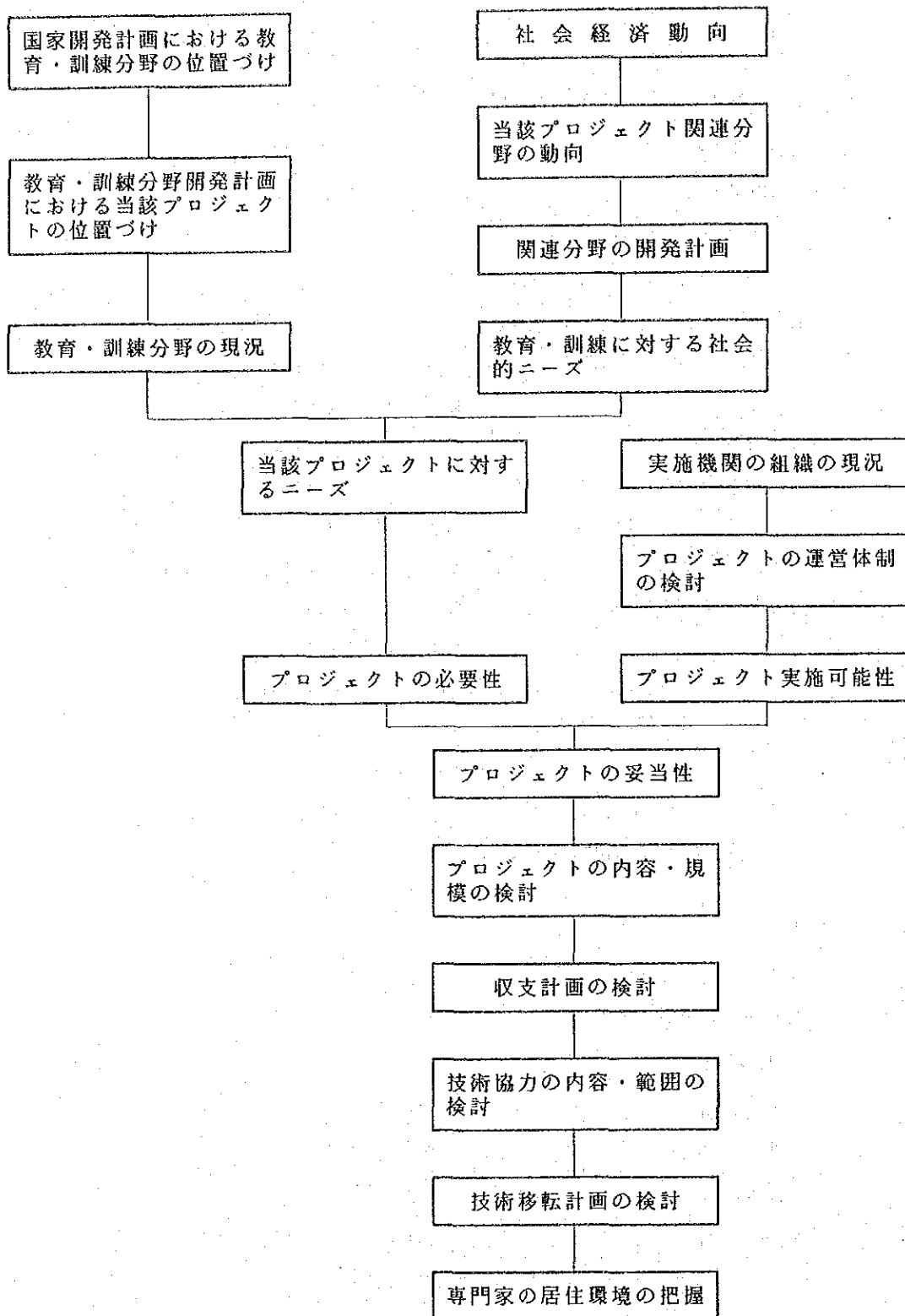


図 4-4 現地調査のフローチャート（詳細）

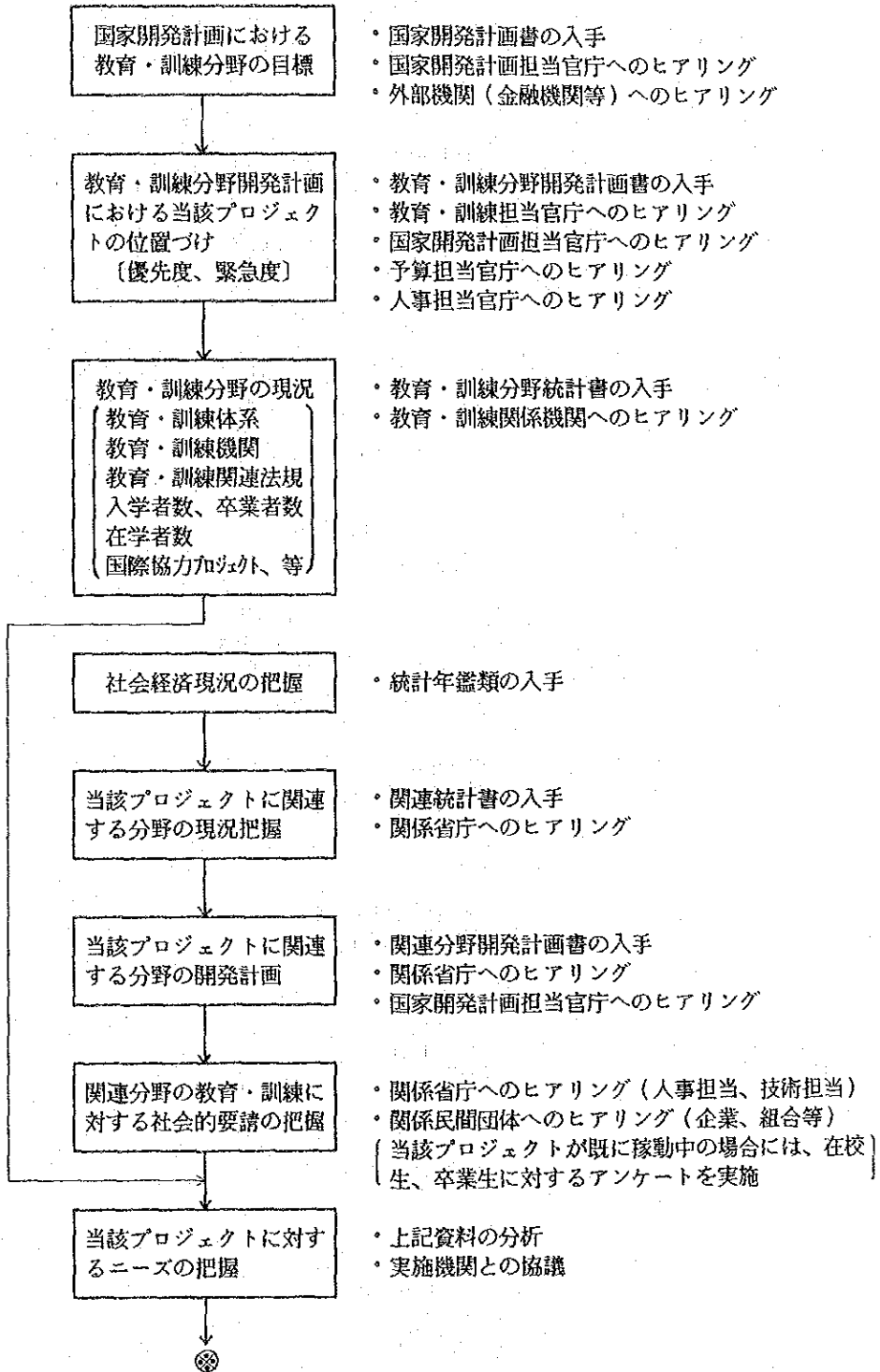
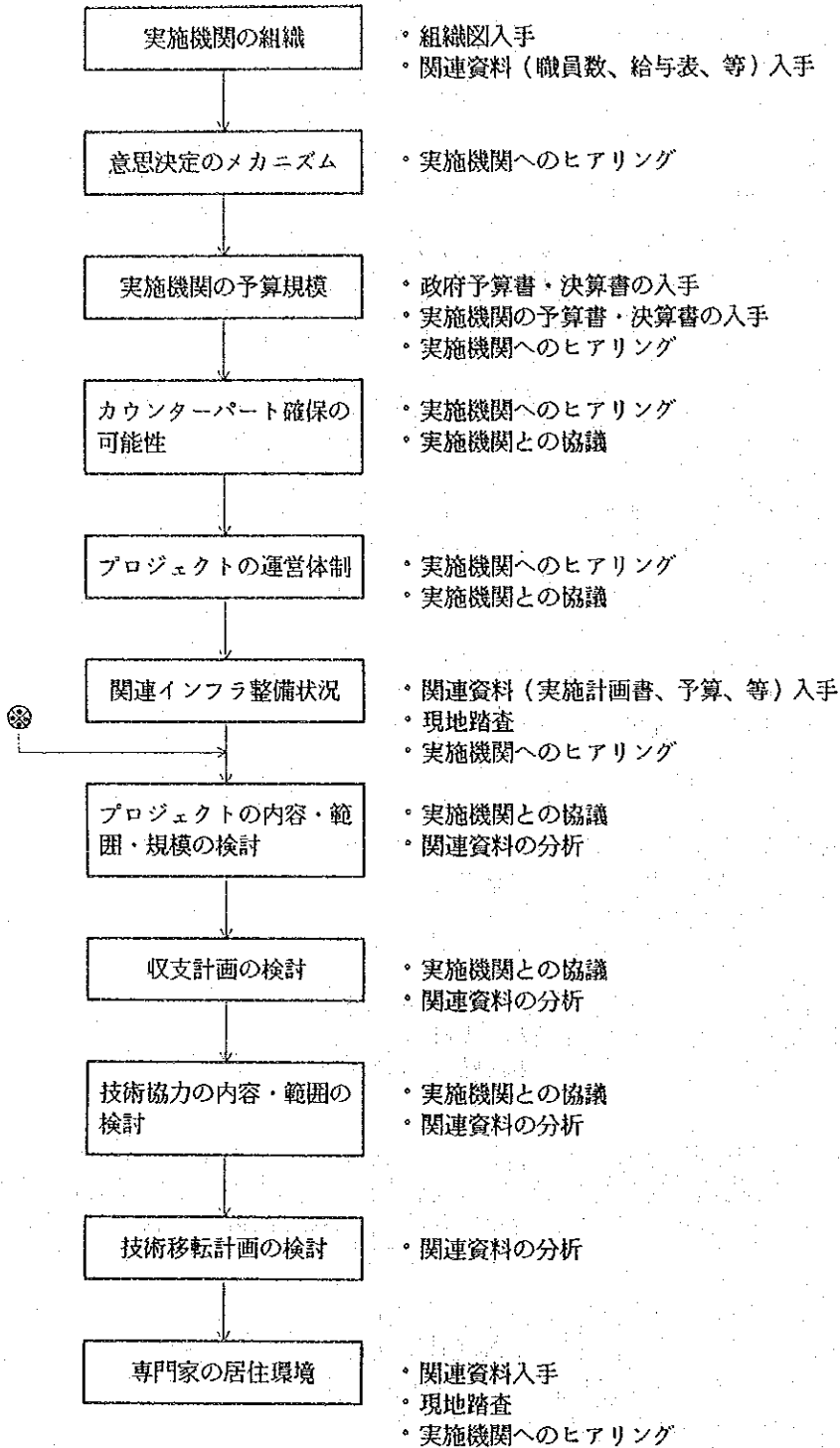


図4-4 現地調査のフローチャート(詳細)(つづき)



4-4. 事後整理実施上の留意点

帰国後の事後整理は、報告書の作成が中心となり、報告書にもとづく帰国報告会を行い、国内関係各機関に調査結果の報告を行う。

報告書の作成に当たっては、様々なプロジェクトを横断的に比較できるように、各種報告書の標準化が求められている。プロジェクト方式技術協力の調査に関しては、「プロジェクト方式技術協力報告書作成指針」（昭和61年4月、国際協力事業団）が作成されており、プロジェクト準備段階における調査（予備調査、事前調査、長期調査）もこの指針にのっとり、体裁、内容を整える。

